

環境局 平成31年度 局運営方針（案）

1. 主な現状と課題

地球温暖化対策は、国・地域を越えて取り組まなければならない喫緊の課題であり、2016年11月に気候変動に関する新たな国際的枠組み「パリ協定」が発効されるなど、環境負荷の少ない都市の実現が求められています。

このような中、国は、脱炭素化社会に向けて温室効果ガスを2030年度までに2013年度比26.0%削減の目標を掲げており、本市としても、温室効果ガス排出量を削減するため、市民・事業者・行政が一体となり、社会・経済情勢の変化や技術革新に対応した先進的な環境施策を展開することで、市民が安全・安心に生活できる、低炭素でエネルギーセキュリティの確保されたまちづくりを進める必要があります。

また、ごみの減量・リサイクルの推進、収集体制の効率化に向けた新清掃事務所の整備、廃棄物処理施設の安定稼働に向けた計画的な施設の更新・再編及び長寿命化など、取り組むべき課題は数多くあります。

（1）再生可能エネルギー等の導入促進

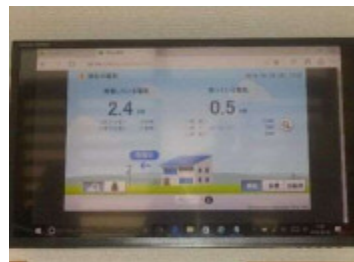
災害時や停電時においても、市民が安全・安心に生活することができる必要最低限のエネルギーの確保及びエネルギーの大規模消費地としてエネルギー使用量の削減を図るため、再生可能エネルギーや未利用エネルギーの活用、省エネルギー対策の推進が求められています。

「さいたま市エネルギー・スマート活用ビジョン～新エネルギー政策～」に基づき、市が率先して市有施設への太陽光発電設備をはじめとした再生可能エネルギー等の導入を推進するとともに、創エネ・省エネ機器を設置する市民に対する補助や市民との共同による太陽光発電設備導入の促進を目的とした市民共同発電事業推進補助金の交付を引き続き行います。

【市民共同発電事業】



中川自治会館(見沼区)



環境学習用表示モニター

（2）地球温暖化対策の推進

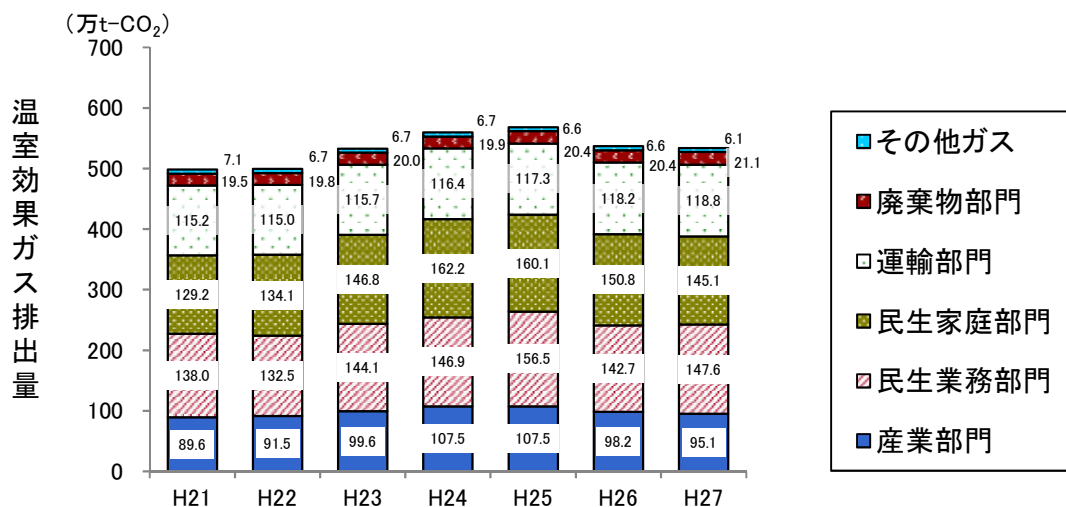
近年の気温の上昇、頻発する集中豪雨、巨大台風の発生などは、地球温暖化がその一因と言われており、原因となる温室効果ガスの排出量削減に向けた取組が必要です。

市域の温室効果ガス総排出量は、2015（平成27）年度では533.7万t-CO2で、基準年度である2009（平成21）年度との比較では、7.0%の増加となっております。

特に、民生家庭部門における二酸化炭素排出量が、2009（平成21）年度と比較して12.3%増加しており、他の部門に比べ大幅に増加していることから、重点的な対策が求められております。

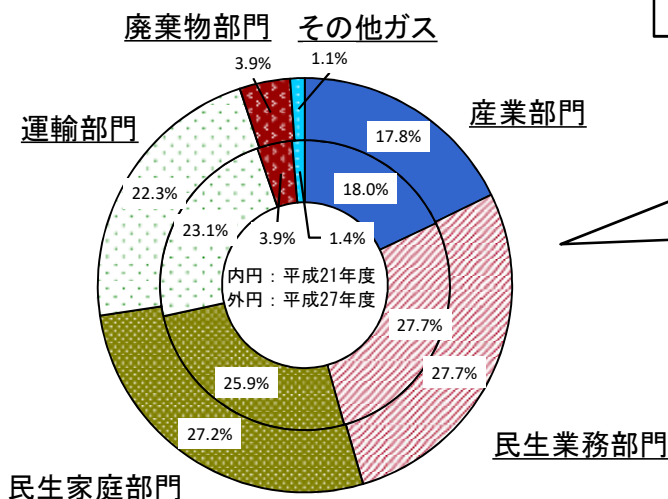
温室効果ガス排出量削減計画である「さいたま市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）・（事務事業編）」に基づき、市民・事業者・行政が一体となり、地球温暖化対策を引き続き推進する必要があります。

【市域の温室効果ガス排出量の年度別推移】



平成21年度と平成27年度との比較では、民生家庭部門が12.3%の大幅増加。

【市域の温室効果ガス排出量の部門別割合】



平成27年度の温室効果ガスの割合は、次の部門が上位。
 民生業務部門 27.7%
 民生家庭部門 27.2%

※掲載している数値は端数処理の関係で合計と一致しない場合があります。
 ※掲載している数値は統計資料の改定等により今後、変わる可能性があります。

(3) 「環境未来都市」実現に向けた「スマートシティ」への取組

国から地域活性化総合特区として指定を受けた「次世代自動車・スマートエネルギー特区（第2期）」については、平成31年度が事業期間の最終年度にあたり、「スマートホーム・コミュニティの普及」、「ハイパーエネルギーステーションの普及」、「低炭素型パーソナルモビリティの普及」の3つの重点事業を加速度的に推進する必要があります。

これまでの取組の集大成として住民にとって負担感のない「徹底的な省エネ・温室効果ガス削減」と「市内経済の活性化」の両立、国土強靱化（レジリエンス性の確保）など、「暮らしやすく、活力のある都市として、継続的に成長する環境未来都市」の実現に向けた取組を成果として導く必要があります。

また、他都市をリードすべき政令指定都市の責務として、本市の取組を全国に水平展開可能なモデルとするため、国との連携や民間力の活用などによる自治体負担の軽減も重要となります。

スマートホーム・コミュニティの普及

さいたま市が目指す理想都市の縮図として、美園地区において、総合生活支援サービスの提供など、「公民+学」の連携による取組を推進し、本市のスマートシティ化を進めます。

国が進める国土強靱化の主旨を踏まえ、平時に低炭素で、災害時にエネルギーセキュリティが確保された先導的モデル街区の第3期の整備を進めるとともに、新築及び既築住宅の省エネ・強靱化を推進する、さいたま版グリーンニューディール事業の実施など、地域の民間力を最大限活用する施策を進めます。



【先導的モデル街区第1期】

ハイパーエネルギーステーションの普及

災害時に水素・電気・天然ガスなど多様なエネルギー供給が可能なハイパーエネルギーステーションを整備し、市内のレジリエンス性強化を進めます。

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会における拠点間輸送システムとして、また、移動型のハイパーエネルギーステーションとして活用可能な次世代バス導入に向けた取組を推進します。

さらに、多様な電動モビリティの一体的・複合的な活用に併せて、地域全体での再生可能エネルギーの自家消費率向上を目的とした脱炭素型地域交通モデルの構築を目指すことにより、一層の二酸化炭素排出量削減及びレジリエンス強化を推進します。

低炭素型パーソナルモビリティの普及

国やメーカー等と連携し、車両のカスタマイズや、特性を活かした利用方法の確立等、市民が使いやすい新たな低炭素型パーソナルモビリティの社会実装に向けた取組を進めるとともに、電動二輪車(EVバイク)を活用した地域交通の二酸化炭素排出量削減を図ります。

(4) さいたま市水環境プランの推進

「さいたま市水環境プラン」は、本市の水環境に対する施策の方向性を示すことを目的として、平成18年3月に策定しました。目標年次の平成32年度に向け、市民ニーズや社会情勢の変化を踏まえ、各施策の進捗状況を検証し、平成29年3月に第2回目の改訂を行いました。本プランに掲げる目標の達成に向けて、更に水環境に関する施策を総合的に推進する必要があります。

ア 水辺のサポート制度の推進

本市は、見沼たんぼや荒川などに代表される自然豊かな水と緑を有しており、これらの貴重な水辺環境を守り、育んでいくためには、市民、事業者及び行政による協働した取組が求められています。

「水辺のサポート制度」は、水環境プランの重点プロジェクトに位置付けられており、現在、12団体と協定を結び、河川敷、公園等において、これらの団体が環境美化活動を行う際に、消耗品等の提供や障害保険の加入による支援を行っています。

今後も、参加団体の増加及び支援の充実を図ることにより参加者数を増やし、水辺環境の再生に向けた連携強化を進めます。



【サポート団体による共同清掃活動】

イ 雨水の有効利用等の促進

水環境プランに掲げる「健全な水循環のあるまち」を実現するためには、雨水の有効利用等を促進する必要があります。

このことから、未来を担う子どもたちに水循環や水資源の大切さを学んでもらうため、雨水貯留タンクを設置した市内の小学校に対して、出前講座などによる環境教育を積極的に行います。

また、雨水貯留タンク設置補助制度により、一般家庭及び事業所に対して、雨水貯留タンクの設置に向けた取組を積極的に行います。今後も、本制度について広報誌及びホームページへの掲載や訪問等の啓発を行い、雨水貯留タンクによる雨水の有効利用を促進します。



【学校に設置された雨水貯留タンク】

(5) 自動車からの環境負荷の低減

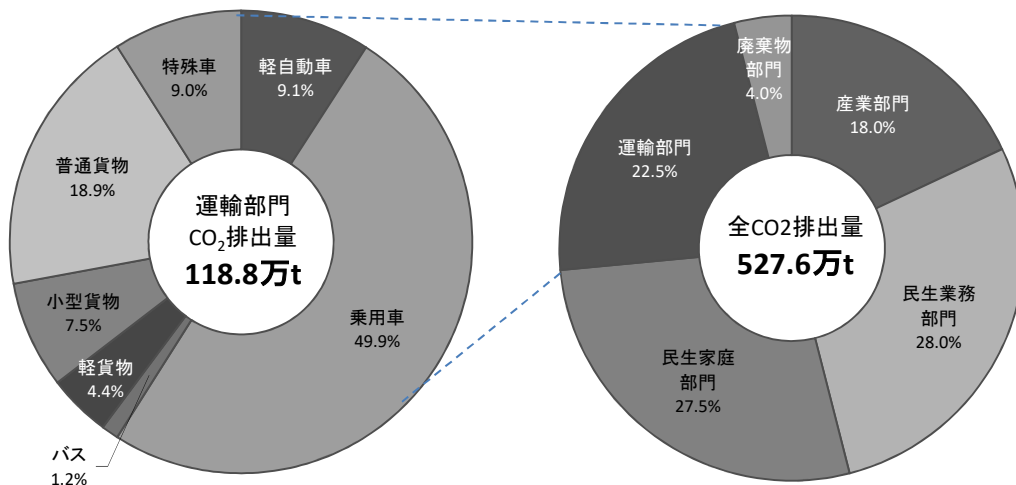
本市の二酸化炭素排出量の約2割が自動車に起因していることから、地球温暖化対策を進めるためには、自動車から排出される二酸化炭素を削減することが大変重要です。その有効な対策として、自動車から公共交通機関、自転車、徒歩等への転換を促進する「モビリティマネジメント（MM）」、燃費の向上や交通事故防止にもつながる「エコドライブ」を積極的に推進していく必要があります。

このことから、すべての区役所で、モビリティマネジメント啓発冊子等を市内転入者に配布しています。また、エコドライブを学ぶための市民向け「エコトレーニング」や、各種イベントにおいて啓発活動等を実施しています。

今後も、効果的な施策を展開し、自動車による環境負荷を更に低減していく必要があります。

運輸部門における二酸化炭素排出量は、全排出量の約2割を占めており、そのうち6割近くが軽自動車及び乗用車からの排出となっています。

【さいたま市の二酸化炭素排出量(平成27年度)】



市内転入者に配布しているモビリティマネジメント啓発冊子等



エコドライブを実車走行で学ぶエコトレーニング

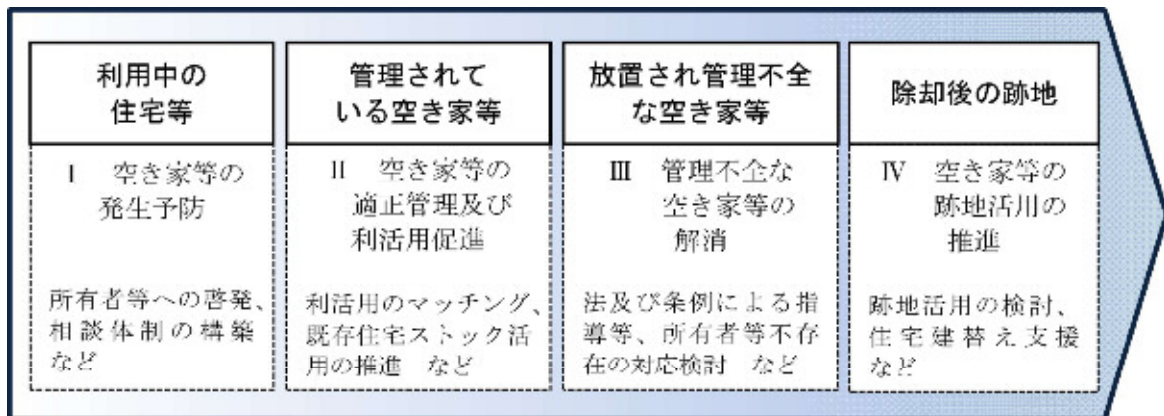
(6) 空き家対策の推進

近年、人口減少社会の到来や超高齢化社会の進展等に伴い、全国的に空き家が目立つようになってきており、今後、本市においても、空き家が増加することが懸念されています。

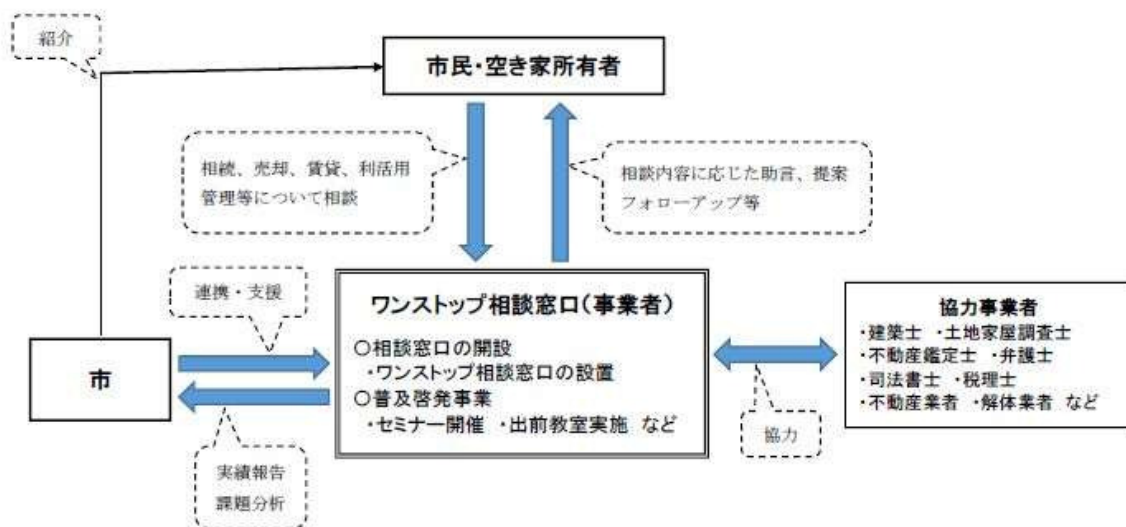
本市では、平成25年1月に施行した「さいたま市空き家等の適正管理に関する条例」及び平成27年5月に全面施行となった「空家等対策の推進に関する特別措置法」に基づき、管理不全な状態にある空き家等の所有者等に対する指導等を行うとともに、所有者不存在などにより、解決が困難な事案への対応にも取り組む必要があります。

また、今後は、平成30年3月に策定した「さいたま市空き家等対策計画」に基づき、空き家に関するワンストップ相談窓口の設置や空き家の利活用の促進など、空き家対策を総合的かつ計画的に推進する必要があります。

【総合的な空き家対策のイメージ】



【ワンストップ相談窓口のイメージ】



(7) 環境美化の推進

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会には多くの来訪者が予想されることから、会場周辺の施設を気持ちよく利用できるように、大会会場最寄駅周辺区域の環境美化を、一層推進する必要があります。

そこで、「2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けたおもてなしアクションプラン」に掲げている「分煙環境の整備」を踏まえ、新たに大会会場最寄駅周辺区域を環境美化重点区域及び路上喫煙禁止区域に指定し、きれいで快適なまちづくりを推進する必要があります。



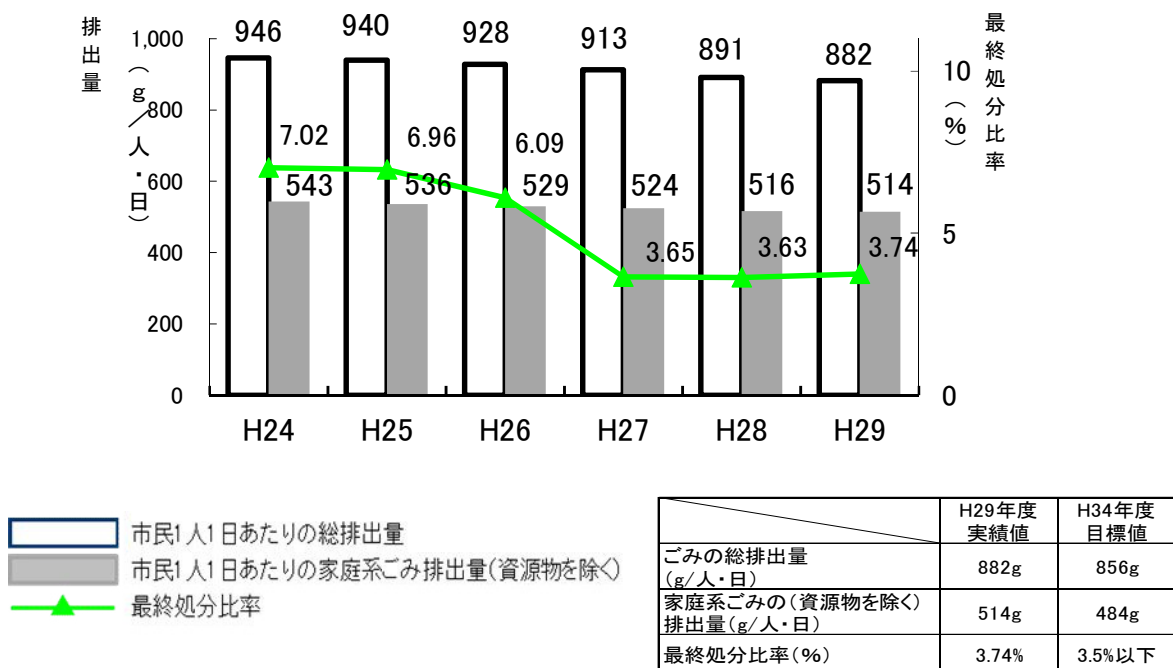
【路上喫煙禁止区域 路面標示】

(8) ごみ減量・リサイクルの推進

平成29年度のごみ総排出量は、415,385t（市民1人1日当たり882g）で、年々減少傾向にあります。ごみ処理経費を削減するとともに最終処分場の延命化を図るため、今後も引き続きごみ減量を推進する必要があります。

平成30年3月に策定した第4次一般廃棄物処理基本計画では、ごみの総排出量を平成39年度までに市民1人1日当り827gまで減量をするを目標としており、従来から取り組んできた「雑がみの分別」、「生ごみの水切りの推奨」、「小型家電の回収」に加え、「食品ロスの削減」等を柱とする新たな減量施策を推進する必要があります。

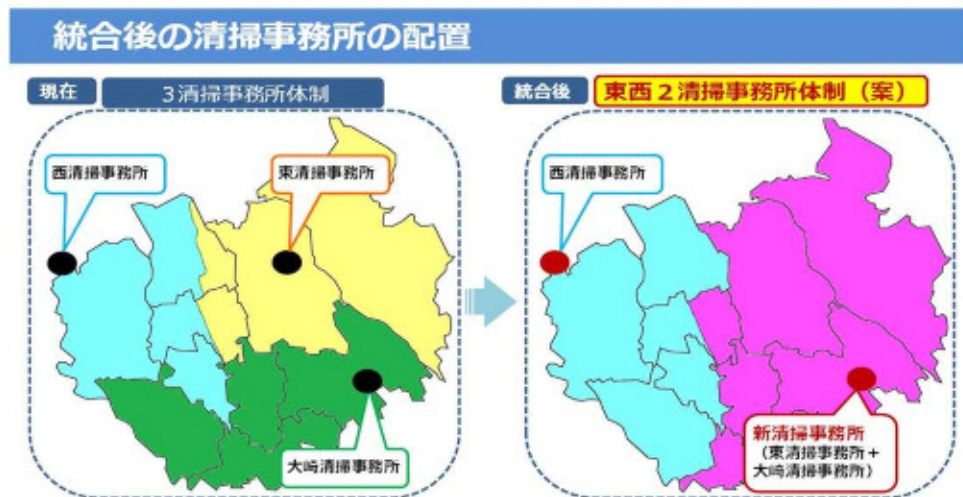
【市民1人1日当たりのごみ総排出量と最終処分比率の推移】



(9) (仮称)新清掃事務所の整備

環境施設の統合・整理を進め、ごみ処理体制の効率化を推進する必要があります。

このため、大崎清掃事務所と東清掃事務所を統合した(仮称)新清掃事務所を、クリーンセンター大崎第一工場跡地に建設し、現在の3清掃事務所体制から東西2清掃事務所体制に移行するため、設計業務を実施します。



(10) 一般廃棄物の安定処理

市内に4か所ある廃棄物処理施設の中には、稼働から30年以上経過している施設もあり、老朽化が進んでいることから、安定した処理を継続するため、廃棄物処理施設全体の計画的な更新・再編及び長寿命化を図る必要があります。

そこで、第4次一般廃棄物処理基本計画に基づき、西部環境センター及び東部環境センターの2施設を統廃合し、サーマルエネルギーセンターを整備します。

また、稼働後22年を経過したクリーンセンター大崎の長寿命化を実施します。

【3施設体制のイメージ(平成31年1月現在)】



【サーマルエネルギーセンター整備の概要】

名 称	西部環境センター	東部環境センター	サーマルエネルギーセンター
所在地	西区大字宝来52番地1	見沼区大字膝子626番地1	見沼区大字膝子626番地1
敷地面積	55,109㎡	41,185㎡	45,875㎡
焼却能力	300t/日	300t/日	420t/日
竣 工	平成5年2月	昭和59年7月	平成37年3月(予定)
発電能力	3,600kw	1,700kw	10,000kw以上(目標)
余熱利用	西楽園(温水プール、温浴)	東楽園(温浴)	東楽園(再整備) (温水プール、温浴等)
リサイクルセンター	なし	併設	併設

統廃合

【その他の廃棄物処理施設の現状】

名 称	クリーンセンター大崎	桜環境センター
所在地	緑区大崎317番地	桜区新開4丁目2番1号
敷地面積	78,627㎡	51,900㎡
焼却能力	450t/日	380t/日
竣 工	平成8年3月	平成27年3月
発電能力	7,300kw	8,500kw
余熱利用	見沼ヘルシーランド(温水プール、温浴)	余熱体験施設(歩行用プール、温浴)
リサイクルセンター	なし	併設

2. 基本方針・区分別主要事業

市民が、安全・安心に生活ができるよう、エネルギーセキュリティを確保するとともに、再生可能エネルギー等の導入や水素利用の促進、徹底的な省エネルギー対策などの低炭素化による温暖化対策を進めるほか、環境保全対策や廃棄物対策などの市民生活に密接に関わる施策にも積極的に取り組み、「暮らしやすく、活力のある都市として継続的に成長する環境未来都市」の実現を目指します。

(1) 再生可能エネルギー等の導入を促進します。

* ()内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	31年度	30年度	説明
1	総振 創生	スマートホーム等の推進 〔環境創造政策課〕	104,800 (104,800)	105,800 (105,800)	住宅に創エネ・省エネ機器を設置する市民及び公益的施設に太陽光発電設備等を設置する団体に対して費用の一部を補助

(2) 地球温暖化対策を推進します。

* ()内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	31年度	30年度	説明
2	総振	実行計画(区域施策編)事業 〔環境創造政策課〕	10,729 (122)	11,034 (431)	温室効果ガス排出量削減のため、計画の進行管理を行うとともに、さらなる環境負荷低減計画制度を推進
3	総振	実行計画(事務事業編)事業 〔環境創造政策課〕	1,131 (1,131)	1,118 (1,118)	市の事務事業における温室効果ガス排出量削減に係る事業の実施

(3) 「暮らしやすく、活力ある都市として、継続的に成長する環境未来都市」を目指します。

* ()内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	31年度	30年度	説明
4	拡大 総振 創生	環境未来都市推進事業 〔環境未来都市推進課〕	81,705 (70,513)	63,673 (52,598)	次世代自動車の普及を促進するとともに、これまでの取組を発展・拡充させ、国際化を目指した「(仮称)E-KIZUNAグローバルサミット」を開催するための企画検討・調査等を実施
5	拡大 総振 成長 創生	次世代自動車・スマートエネルギー特区推進事業 〔環境未来都市推進課〕	188,273 (178,263)	164,197 (164,189)	2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会での会場間アクセスを向上させる次世代バスの導入に併せ、多様な電動モビリティを一体的・複合的に活用する脱炭素型地域交通モデルを構築するための新たな事業スキームを策定

〔区分〕新規…新規事業 拡大…拡大事業 総振…総合振興計画後期基本計画後期実施計画事業

倍増…しあわせ倍増プラン2017事業 成長…成長加速化戦略事業 創生…まち・ひと・しごと創生総合戦略事業

(4) さいたま市水環境プランを推進します。

* ()内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	31年度	30年度	説明
6	総振 増 創生	水辺のサポート制度の 推進 〔環境対策課〕	278 (278)	248 (248)	「水辺のサポート制度」に加入している団体 に対する清掃用具等の提供や傷害保険の加入 などの支援を実施
7	総振	雨水の有効利用等の 促進 〔環境対策課〕	2,100 (2,100)	2,100 (2,100)	雨水の有効利用推進のため、災害時の非常用 水の確保にも役立つ、住宅への雨水貯留タン クの設置に対する補助を実施

(5) 自動車の環境負荷低減を推進します。

* ()内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	31年度	30年度	説明
8	総振	エコ・モビリティ推進 事業 〔環境対策課〕	1,588 (1,588)	1,855 (1,855)	自動車等から排出される大気汚染物質や二酸 化炭素の削減のため、自動車から公共交通機 関等への転換及びエコドライブを推進

(6) 空き家対策を推進します。

* ()内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	31年度	30年度	説明
9	拡大 総振	空き家等対策の推進 〔環境創造政策課〕	3,340 (3,340)	2,258 (2,258)	空家特措法及び条例に基づく適正管理指導等 を行うとともに、空き家等対策計画に基づく 対策を推進

(7) 環境美化を推進します。

* ()内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	31年度	30年度	説明
10	拡大 総振	環境美化推進事業 〔資源循環政策課〕	138,735 (138,610)	82,498 (82,372)	2020年東京オリンピック・パラリン ピック競技大会の会場最寄り駅周辺区域等 における環境美化を推進するため、新たに路上 喫煙禁止区域を指定し、指定喫煙場所を整備

(8) ごみ減量・リサイクルを推進します。

* ()内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	31年度	30年度	説明
11	総振	一般廃棄物減量施策の 推進 〔資源循環政策課〕	4,358 (4,358)	6,765 (6,765)	家庭や事業所における食品ロス削減を柱とし た一般廃棄物の排出抑制を推進

〔区分〕新規…新規事業 拡大…拡大事業 総振…総合振興計画後期基本計画後期実施計画事業

増…しあわせ増プラン2017事業 成長…成長加速化戦略事業 創生…まち・ひと・しごと創生総合戦略事業

(9) 新清掃事務所を整備し、清掃事務所の適正配置を進めます。

* ()内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	31年度	30年度	説明
12	新規	(仮称)新清掃事務所 整備事業 〔大崎清掃事務所〕	61,708 (17,008)	0 (0)	クリーンセンター大崎第一工場跡地に、大崎清掃事務所と東清掃事務所を統合し、新たな清掃事務所を整備するための設計業務を実施

(10) 廃棄物処理施設の更新・再編を図り、一般廃棄物の安定処理を推進します。

* ()内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	31年度	30年度	説明
13	総振	サーマルエネルギーセンター整備事業 〔環境施設整備課〕	156,057 (66,686)	39,675 (34,099)	サーマルエネルギーセンター整備に係る事業者選定手続き、東部環境センタープラザ棟改修、水路移設工事を実施
14	総振	クリーンセンター大崎 基幹的設備改良事業 〔環境施設管理課〕	11,867 (0)	0 (0)	施設の基幹的設備改良工事を行い、長寿命化を図るため、長寿命化総合計画を策定

[区分] 新規 … 新規事業 拡大 … 拡大事業 総振 … 総合振興計画後期基本計画後期実施計画事業
 倍増 … しあわせ倍増プラン2017事業 成長 … 成長加速化戦略事業 創生 … まち・ひと・しごと創生総合戦略事業

3. 見直し事業一覧

(単位：千円)

課名	見直し事業名	見直しの理由及び内容 (代替事業等があれば記載)	コスト 削減額
環境創造政策課	市民共同発電事業推進補助金の見直し	補助件数を見直し、予算額を縮小する。	△ 1,000
環境未来都市推進課	E-KIZUNAサミットの見直し	2021年のグローバルサミット開催に向けて、これまで国内会議として開催していたE-KIZUNAサミットを見直したことから、予算額を削減する。	△ 5,658
環境対策課	環境影響評価事業における広告掲載の廃止	市報やホームページ掲載など新聞広告に代わる周知方法に見直したことから、事業は継続するが、予算計上を廃止する。	△ 3,334
環境対策課	九都県市大気保全専門部会負担金の削減	九都県市大気保全専門部会の予算を効率的かつ効果的に活用するとともに、繰越金(執行残額)の増加抑制のため、本市の提案により負担金額を見直し、予算額を削減する。	△ 200
資源循環政策課	路上喫煙防止に係る印刷物の見直し	路上喫煙防止に関するパンフレットの使用量と在庫を精査したことから、予算計上を一時廃止する。	△ 131
資源循環政策課	3R推進啓発に係る消耗品の見直し	3R推進啓発品の数量を見直し、予算額を縮小する。	△ 204
廃棄物対策課	親子リサイクル施設見学事業における使用料の削減	過去の実績を踏まえて旅程を見直し、予算額を削減する。	△ 89
廃棄物対策課	し尿収集運搬手数料納入通知書等に係る作成数量の見直し	過年及び今年度上半期の使用数量を踏まえ、想定必要数を見直し、予算額を縮小する。	△ 10
廃棄物対策課	し尿収集運搬手数料納入通知書等に係る郵送費の見直し	過年及び今年度上半期の発送数量を踏まえ、想定発送数を見直し、予算額を縮小する。	△ 1
産業廃棄物指導課	不法投棄等の防止事業における消耗品費の見直し	過去の実績を踏まえ購入数量を見直し、予算額を縮小する。	△ 25
環境施設管理課	最終処分場維持管理業務における車両のリース契約の廃止	車両の使用状況を鑑み、新規車両のリースを廃止する。	△ 265
環境施設整備課	一般廃棄物処理施設整備事業における消耗品費の見直し	実績を踏まえて購入数量を見直し、予算額を縮小する。	△ 22
クリーンセンター大崎	廃車等による運搬等車両の見直し	場内運搬方法を変更して、フォークリフト等の廃車等を行うことで、燃料費や修繕料等の予算額を縮小する。	△ 3,827
大宮南部浄化センター	大宮南部浄化センター維持管理事業における消耗品費の見直し	過去実績に基づいて見直し、予算額を縮小する。	△ 307

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 浄化槽管理運営事業		予算額	22,726
局/部/課	環境局/環境共生部/環境対策課	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/1目 清掃総務費	16款 使用料及び手数料	1,123
<事業の目的・内容> 河川等の水質保全の観点から、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図るため、浄化槽による生活排水の適正処理を推進します。		17款 国庫支出金	4,232
		- 一般財源	17,371
		前年度予算額	20,833
		増減	1,893
<総合振興計画実施計画事業コード>		1301(一部)	
<主な事業>			
1 合併処理浄化槽の設置に対する支援	17,946	4 浄化槽保守点検業者に対する指導	10
浄化槽整備区域内において単独処理浄化槽等から合併処理浄化槽に転換する際に、その設置費用等の一部を補助します。		浄化槽保守点検業者に対し営業所等への立入検査を実施し、条例に定める標識の掲示、帳簿及び点検器具の備付け等が適正に行われるよう指導します。	
2 浄化槽設置状況等の管理	1,579	5 清掃業者の許可及び保守点検業者の登録	57
浄化槽法に基づく設置届出書等を受領し、浄化槽の設置や維持管理状況をシステム管理します。		浄化槽法に基づく清掃業者の許可及び条例に基づく保守点検業者の登録を行います。	
3 市民に対する啓発、指導	3,134		
浄化槽講習会の開催等により、浄化槽の適正な維持管理及び法定検査の実施について周知・啓発を図るとともに、法定検査未受検者に対し、訪問指導等を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 環境美化推進事業		予算額	138,735
局/部/課	環境局/資源循環推進部/資源循環政策課	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/1目 清掃総務費	23款 諸収入	125
<事業の目的・内容> 「さいたま市路上喫煙及び空き缶等のポイ捨ての防止に関する条例」に基づき環境美化重点区域及び路上喫煙禁止区域に指定した駅周辺区域の路上喫煙、ポイ捨ての防止を図るため、より一層の広報・啓発活動を行います。 また、環境美化に対する市民意識の一層の向上を図るため、ポイ捨て防止対策及び市民参加による清掃活動を継続的に実施します。		- 一般財源	138,610
		前年度予算額	82,498
<特記事項>		増減	56,237
2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて、「環境美化重点区域」及び「路上喫煙禁止区域」を7駅から12駅へ拡大します。			
<総合振興計画実施計画事業コード> 1309			
<主な事業>			
1 路上喫煙及びポイ捨て防止の推進	136,624	[参考]	
条例に基づき指定する「環境美化重点区域」及び「路上喫煙禁止区域」を7駅から12駅周辺に拡大し、環境美化指導員による巡回指導を実施するほか、各種啓発物を設置します。			
2 市民清掃活動の推進	2,111		
環境美化意識の一層の向上を図るため、「ごみゼロキャンペーン市民清掃活動」をはじめ、市民参加による清掃活動を実施します。		清掃活動の様子	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 廃棄物処理対策事業（資源循環政策課）		予算額	81,999
局/部/課	環境局/資源循環推進部/資源循環政策課	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/1目 清掃総務費	23款 諸収入	925
<事業の目的・内容> 一般廃棄物処理基本計画に基づき、ごみの発生抑制とリサイクルを推進するため、社会情勢や市民ニーズに即した効果的な施策を講じるとともに、その重要性を広く市民や事業者に周知することにより「めぐるまち（循環型都市）さいたま」を創造します。		- 一般財源	81,074
		前年度予算額	84,812
		増減	△ 2,813
<総合振興計画実施計画事業コード>		1201（一部）	
<主な事業>			
1 一般廃棄物減量施策の推進	4,358	4 3Rの普及・啓発	1,296
平成30年3月策定の第4次一般廃棄物処理基本計画に基づき、食品ロス削減を柱とするごみ減量施策を推進します。また、廃棄物減量等推進審議会を開催し、ごみ減量施策の効果等を審議します。		本市を取り巻くごみ処理の課題や減量・リサイクル施策等を市民・事業者の皆様幅広く普及・啓発します。	
2 クリーンさいたま推進員の活動支援	2,272	5 衛生協力助成金の交付	67,846
廃棄物処理法第5条の8に基づき、自治会の推薦で委嘱した廃棄物減量等推進員（クリーンさいたま推進員）による分別ルール徹底や環境美化活動等を支援します。		ごみ収集所の管理、清潔保持等を行う自治会に対し、ごみの散乱防止、広報・看板作成、清掃用具購入等にかかる経費の一部を助成します。	
3 ごみ分別アプリの配信	1,178	6 広域連携等	5,049
日本語版及び外国語版の「ごみ分別アプリ」を配信し、ごみ分別の利便性の向上を図ります。		全国都市清掃会議、九都県市廃棄物問題検討委員会、埼玉県清掃行政研究協議会に参加するほか、大都市清掃事業協議会減量化・資源化共同キャンペーンを実施します。	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 廃棄物処理対策事業（廃棄物対策課）		予算額	40,409
局/部/課	環境局/資源循環推進部/廃棄物対策課	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/1目 清掃総務費	16款 使用料及び手数料	9,357
<事業の目的・内容> 一般廃棄物処理基本計画に基づき、ごみの発生抑制とリサイクルを推進するため、社会情勢や市民ニーズに即した効果的な施策を講じるとともに、その重要性を広く市民や事業者に周知することにより「めぐるまち（循環型都市）さいたま」を創造します。		23款 諸収入	350
		- 一般財源	30,702
		前年度予算額	38,894
		増減	1,515
<総合振興計画実施計画事業コード>		1201（一部）	
<主な事業>			
1 家庭ごみの分別及び適正排出の啓発	14,498	4 ごみ収集所等における分別の啓発	2,689
「家庭ごみの出し方マニュアル」を作成し、全戸配布や転入時の窓口配布等を行うことにより、家庭ごみの分別、適正排出の周知徹底を図ります。		家庭ごみ収集所看板、ごみ収集所警告シール等を作成し、分別方法や収集曜日を周知します。	
2 粗大ごみ等処理手数料の納付券制度の推進	9,073	5 大都市清掃事業協議会への参加等	1,286
粗大ごみや特定適正処理困難物の戸別収集の手数料について、コンビニエンスストア等で事前に納付券を購入することで収集時の立会いを不要とする制度を推進します。		廃棄物の適正処理推進のため、大都市清掃事業協議会への出席、廃棄物処理法に基づく委託施設現地調査、容器包装リサイクル法に基づく品質調査の立会い等を実施します。	
3 事業ごみ適正処理の啓発	12,863		
事業ごみの家庭ごみ収集所への不適正排出、市清掃センターへの産業廃棄物混入を防止するため、ごみ搬入検査を強化し、事業ごみの適正処理及びリサイクル推進を促します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 安全衛生推進事業（西清掃事務所）		予算額	759
局/部/課	環境局/資源循環推進部/西清掃事務所	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/1目 清掃総務費	予算書P. 137	- 一般財源 759
<事業の目的・内容> 労働安全衛生法及びさいたま市職員安全衛生管理規程に基づき、定期的を開催する職員安全衛生委員会へ参加するとともに、産業医による健康相談、場内の安全パトロールを実施します。また、職員に対する安全意識の向上を図るため、啓発活動を実施します。		前年度予算額	773
		増減	△ 14
		<主な事業>	
1 産業医による健康相談等	516	4 安全確認研修への派遣	62
職員の健康管理及び維持のため、産業医による健康相談・保健指導及び場内の安全パトロールを実施します。また、職員に対する安全意識の向上を図るため、安全衛生委員会を開催します。		職員の危険防止、回避能力向上のため、安全確認研修へ4名を派遣します。	
2 労働安全衛生環境の適正化	109	5 収集車両の取扱研修	3
医薬品の購入等により、職員の労働安全衛生環境の適正化を図ります。		職員の車両取扱技術向上のため、収集車両の取扱研修を年1回実施します。	
3 安全運転の推進	69		
地区安全運転管理者協会へ加入し、安全運転管理者講習や交通事故防止コンクールに参加します。また、交通安全研修会の開催等を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 安全衛生推進事業（東清掃事務所）		予算額	825
局/部/課	環境局/資源循環推進部/東清掃事務所	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/1目 清掃総務費	予算書P. 137	- 一般財源 825
<事業の目的・内容> 労働安全衛生法及びさいたま市職員安全衛生管理規程に基づき、定期的を開催する職員安全衛生委員会へ参加するとともに、産業医による健康相談、場内の安全パトロールを実施します。また、職員に対する安全意識の向上を図るため、啓発活動を実施します。		前年度予算額	823
		増減	2
		<主な事業>	
1 産業医による健康相談等	516	4 安全確認研修への派遣	62
職員の健康管理及び維持のため、産業医による健康相談・保健指導及び場内の安全パトロールを実施します。また、職員に対する安全意識の向上を図るため、安全衛生委員会を開催します。		職員の危険防止、回避能力向上のため、安全確認研修へ4名を派遣します。	
2 労働安全衛生環境の適正化	183	5 収集車両の取扱研修	3
医薬品の購入等により、職員の労働安全衛生環境の適正化を図ります。		職員の車両取扱技術向上のため、収集車両の取扱研修を年1回実施します。	
3 安全運転の推進	61		
地区安全運転管理者協会へ加入し、安全運転管理者講習や交通事故防止コンクールに参加します。また、交通安全研修会の開催等を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 安全衛生推進事業 (大崎清掃事務所)		予算額	823
局/部/課	環境局/資源循環推進部/大崎清掃事務所	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/1目 清掃総務費	予算書P. 137	- 一般財源 823
<p><事業の目的・内容></p> <p>労働安全衛生法及びさいたま市職員安全衛生管理規程に基づき、定期的を開催する職員安全衛生委員会へ参加するとともに、産業医による健康相談、場内の安全パトロールを実施します。また、職員に対する安全意識の向上を図るため、啓発活動を実施します。</p> <p><特記事項></p> <p>安全衛生推進事業に係る経費の一部について、クリーンセンター大崎から移管しました。</p>		前年度予算額	0
		増減	皆増
<p><主な事業></p> <p>1 産業医による健康相談等 636</p> <p>職員の健康管理及び維持のため、産業医による健康相談・保健指導及び場内の安全パトロールを実施します。また、職員に対する安全意識の向上を図るため、安全衛生委員会を開催します。</p> <p>2 労働安全衛生環境の適正化 146</p> <p>医薬品の購入等により、職員の労働安全衛生環境の適正化を図ります。</p> <p>3 安全運転の推進 41</p> <p>地区安全運転管理者協会へ加入し、安全運転管理者講習や交通事故防止コンクールに参加します。また、交通安全研修会の開催等を行います。</p>			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 安全衛生推進事業 (西部環境センター)		予算額	1,597
局/部/課	環境局/施設部/西部環境センター	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/1目 清掃総務費	予算書P. 137	- 一般財源 1,597
<p><事業の目的・内容></p> <p>労働安全衛生法及びさいたま市職員安全衛生管理規程に基づき、定期的を開催する職員安全衛生委員会へ参加するとともに、産業医による健康相談、場内の安全パトロールを実施します。また、職員に対する安全意識の向上を図るため、啓発活動を実施します。</p>		前年度予算額	1,812
		増減	△ 215
<p><主な事業></p> <p>1 産業医による健康相談等</p> <p>職員の健康管理及び維持のため、産業医による健康相談・保健指導及び場内の安全パトロールを実施します。また、隣接の西清掃事務所で開催する安全衛生委員会に参加します。</p> <p>2 労働安全衛生環境の適正化 1,294</p> <p>安全用保護具等を整備し、職員の労働安全衛生環境の適正化を図ります。</p> <p>3 安全・安定操業のための法定資格取得 303</p> <p>業務上必要な免許及び資格を取得します。</p>			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 安全衛生推進事業（東部環境センター）		予算額	2,045
局/部/課	環境局/施設部/東部環境センター	[財源内訳]	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/1目 清掃総務費	- 一般財源	2,045
<事業の目的・内容> 労働安全衛生法及びさいたま市職員安全衛生管理規程に基づき、定期的を開催する職員安全衛生委員会へ参加するとともに、産業医による健康相談、場内の安全パトロールを実施します。また、職員に対する安全意識の向上を図るため、啓発活動を実施します。		前年度予算額	1,383
		増減	662
<主な事業> 1 産業医による健康相談等 516 職員の健康管理及び維持のため、産業医による健康相談・保健指導及び場内の安全パトロールを実施します。また、職員に対する安全意識の向上を図るため、安全衛生委員会を開催します。			
2 労働安全衛生環境の適正化 662 安全用保護具等を整備し、職員の労働安全衛生環境の適正化を図ります。			
3 安全・安定操業のための法定資格取得 867 業務上必要な免許及び資格を取得します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 安全衛生推進事業（クリーンセンター大崎）		予算額	760
局/部/課	環境局/施設部/クリーンセンター大崎	[財源内訳]	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/1目 清掃総務費	- 一般財源	760
<事業の目的・内容> 労働安全衛生法及びさいたま市職員安全衛生管理規程に基づき、定期的を開催する職員安全衛生委員会へ参加するとともに、産業医による健康相談、場内の安全パトロールを実施します。また、職員に対する安全意識の向上を図るため、啓発活動を実施します。		前年度予算額	1,368
<特記事項> 安全衛生推進事業に係る経費の一部について、大崎清掃事務所へ移管しました。		増減	△ 608
<主な事業> 1 産業医による健康相談等 職員の健康管理及び維持のため、産業医による健康相談・保健指導及び場内の安全パトロールを実施します。また、隣接の大崎清掃事務所で開催する安全衛生委員会に参加します。			
2 労働安全衛生環境の適正化 260 安全用保護具等を整備し、職員の労働安全衛生環境の適正化を図ります。			
3 安全・安定操業のための法定資格取得 500 業務上必要な免許及び資格を取得します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 安全衛生推進事業（大宮南部浄化センター）		予算額	103
局/部/課	環境局/施設部/大宮南部浄化センター	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/1目 清掃総務費	予算書P. 137	- 一般財源 103
<事業の目的・内容> 労働安全衛生法及びさいたま市職員安全衛生管理規程に基づき、定期的を開催する職員安全衛生委員会へ参加するとともに、産業医による健康相談、場内の安全パトロールを実施します。また、職員に対する安全意識の向上を図るため、啓発活動を実施します。		前年度予算額	99
		増減	4
<主な事業> 1 安全衛生教育の実施 103 労働安全衛生に関する講習や教育を実施することにより、職員の安全衛生に関する知識と意識の向上を図り、事故の防止や職場環境の適正化に努めます。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 安全衛生推進事業（クリーンセンター西堀）		予算額	116
局/部/課	環境局/施設部/クリーンセンター西堀	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/1目 清掃総務費	予算書P. 137	- 一般財源 116
<事業の目的・内容> 労働安全衛生法及びさいたま市職員安全衛生管理規程に基づき、安全衛生推進委員会を定期的に開催するとともに、本庁舎等で実施している職員健康相談・保健指導の案内、場内の安全パトロールを実施します。また、職員に対する安全意識の向上を図るため、啓発活動を実施します。		前年度予算額	209
		増減	△ 93
<主な事業> 1 安全衛生教育の実施 116 労働安全衛生に関する講習や教育を実施することにより、職員の安全衛生に関する知識と意識の向上を図り、事故の防止や職場環境の適正化に努めます。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 家庭吸込下水処理対策事業（大宮南部浄化センター）		予算額	220
局/部/課	環境局/施設部/大宮南部浄化センター	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/1目 清掃総務費	- 一般財源	220
予算書P. 137 <事業の目的・内容> 収集委託業者に対する業務指導や家庭吸込下水設置者への機能維持に関する適切な指導、啓発を行います。また、緊急時には収集業務を行います。		前年度予算額	393
		増減	△ 173
<主な事業>			
1 家庭吸込下水に関する指導・啓発		220	
収集委託業者に対する業務指導や家庭吸込下水設置者への機能維持に関する適切な指導、啓発を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 家庭吸込下水処理対策事業（クリーンセンター西堀）		予算額	209
局/部/課	環境局/施設部/クリーンセンター西堀	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/1目 清掃総務費	- 一般財源	209
予算書P. 137 <事業の目的・内容> 収集委託業者に対する業務指導や家庭吸込下水設置者への機能維持に関する適切な指導、啓発を行います。また、緊急時には収集業務を行います。		前年度予算額	585
		増減	△ 376
<主な事業>			
1 家庭吸込下水に関する指導・啓発		209	
収集委託業者に対する業務指導や家庭吸込下水設置者への機能維持に関する適切な指導、啓発を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 一般廃棄物収集運搬処分事業		予算額	3,129,775
局/部/課	環境局/資源循環推進部/廃棄物対策課	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/2目 塵芥処理費	予算書P. 139	
<事業の目的・内容> 一般廃棄物処理実施計画に基づき、一般家庭から排出される一般廃棄物（可燃物・不燃物等）の適正な収集・運搬・処分業務を行い、市民の快適な生活環境の保全を図ります。		16款 使用料及び手数料	59,534
		19款 財産収入	3,576
		- 一般財源	3,066,665
		前年度予算額	3,135,578
		増減	△ 5,803
<主な事業>			
1 可燃物収集委託	2,218,304	4 死犬猫等収集運搬・処分委託	52,256
家庭から排出される「もえるごみ」の収集を委託することにより、家庭ごみの効率的な収集及び処理を行います。		死亡した飼い犬や猫などの小動物及び飼い主不明の道路上等で死亡していた犬や猫などの収集運搬・火葬・供養を委託により行います。	
2 不燃物収集委託	673,883	5 廃家電運搬業務委託	4,170
家庭から排出される「もえないごみ・有害危険ごみ」の収集を委託することにより、家庭ごみの効率的な収集及び処理を行います。		収集所等に不法投棄された廃家電品（家電リサイクル法対象品目）について、清掃センターの保管場所から製造業者の指定する引取場所までの運搬を委託により行います。	
3 粗大ごみ収集委託	181,162		
家庭から排出される「粗大ごみ・特定適正処理困難物」の収集を委託することにより、家庭ごみの効率的な収集及び処理を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 西清掃事務所収集・管理事業		予算額	59,396
局/部/課	環境局/資源循環推進部/西清掃事務所	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/2目 塵芥処理費	予算書P. 139	
<事業の目的・内容> 市民に清潔で住みやすい生活環境を提供するために、市民から排出されるごみを迅速に収集運搬し、都市環境の美化及び衛生の保持を図ります。		19款 財産収入	3
		23款 諸収入	60
		- 一般財源	59,333
		前年度予算額	90,693
		増減	△ 31,297
<特記事項> 収集車両に係る備品購入費等が前年度より減少しました。			
<主な事業>			
1 一般廃棄物の収集運搬業務	59,396		
西清掃事務所担当区域内の家庭から各ごみ収集所に排出される一般廃棄物を収集します。			
[参考] 平成30年12月1日現在 担当区域内 世帯数 163,914世帯 うち可燃物収集担当世帯数 45,473世帯			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 東清掃事務所収集・管理事業		予算額	55,357
局/部/課	環境局/資源循環推進部/東清掃事務所	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/2目 塵芥処理費	予算書P. 139	
<事業の目的・内容> 市民に清潔で住みやすい生活環境を提供するために、市民から排出されるごみを迅速に収集運搬し、都市環境の美化及び衛生の保持を図ります。		16款 使用料及び手数料	7
		19款 財産収入	2,454
		23款 諸収入	100
		- 一般財源	52,796
<特記事項> 収集車両に係る備品購入費等が前年度より減少しました。		前年度予算額	81,908
		増減	△ 26,551
<主な事業> 1 一般廃棄物の収集運搬業務 55,357 東清掃事務所担当区域内の家庭から各ごみ収集所に排出される一般廃棄物を収集します。			
[参考] 平成30年12月1日現在 担当区域内 世帯数 168,465世帯 うち可燃物収集担当世帯数 48,794世帯			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 大崎清掃事務所収集・管理事業		予算額	32,585
局/部/課	環境局/資源循環推進部/大崎清掃事務所	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/2目 塵芥処理費	予算書P. 139	
<事業の目的・内容> 市民に清潔で住みやすい生活環境を提供するために、市民から排出されるごみを迅速に収集運搬し、都市環境の美化及び衛生の保持を図ります。		- 一般財源	32,585
		前年度予算額	37,751
		増減	△ 5,166
<主な事業> 1 一般廃棄物の収集運搬業務 27,671 大崎清掃事務所担当区域内の家庭から各ごみ収集所に排出される一般廃棄物を収集します。			
[参考] 平成30年12月1日現在 担当区域内 世帯数 258,049世帯 うち可燃物収集担当世帯数 22,906世帯			
2 粗大ごみ受付業務 4,914 市内全域の各家庭から、一般家庭粗大ごみの収集申込みを電話受付し、各清掃事務所を介して委託業者へ収集を依頼します。			
[参考] 平成30年4月～11月実績 粗大ごみ受付個数 50,690個			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 (仮称) 新清掃事務所整備事業		予算額	61,708
局/部/課	環境局/資源循環推進部/大崎清掃事務所	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/2目 塵芥処理費	24款 市債	44,700
<事業の目的・内容> 環境施設の統合・整理を進め、ごみ処理体制の効率化を推進する必要があります。このため、大崎清掃事務所と東清掃事務所を統合した(仮称)新清掃事務所を、クリーンセンター大崎第一工場跡地に建設し、現在の3清掃事務所体制から東西2清掃事務所体制に移行するため、設計業務を実施します。		- 一般財源	17,008
		前年度予算額	0
		増減	皆増
<主な事業> 1 (仮称) 新清掃事務所建築設計業務 59,627 建築工事及び外構土木工事を設計します。			
2 (仮称) 新清掃事務所交通環境影響調査業務 2,081 交通環境への影響を調査します。			

(一般会計)

(単位：千円)


事務事業名 最終処分場維持管理事業		予算額	304,554
局/部/課	環境局/施設部/環境施設管理課	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/2目 塵芥処理費	16款 使用料及び手数料	75
<事業の目的・内容> 環境広場及びうらわフェニックスの2か所の最終処分場で、本市の焼却施設から排出された焼却灰等の一般廃棄物を安全かつ衛生的に埋立処分します。また、環境広場及びうらわフェニックスの最終処分場及び、高木第二、間宮の埋立完了地については、埋立地から排出される浸出水を浸出水処理施設で適正に処理します。その他、施設の維持管理等を行います。		17款 国庫支出金	941
		24款 市債	12,600
		- 一般財源	290,938
<特記事項> 環境広場の浸出水処理施設について、放流水の安定的な水質を確保するため所要の改修及び整備を行います。		前年度予算額	228,212
		増減	76,342
<主な事業> 1 埋立処分及び浸出水の処理 102,318 [参考] 焼却施設から排出された焼却灰等の埋立処分及び、埋立地から排出される浸出水の適正な処理を行います。			
2 最終処分場及び周辺の環境監視 13,927 浸出水処理施設で処理した放流水のほか、最終処分場内及び埋立完了地周辺の地下水等の検査を行い、埋立地とその周辺を監視することで環境の保全を推進します。			
3 最終処分場及び埋立完了地の維持管理 188,309 現在稼働中の最終処分場及び埋立完了地(高木第二、間宮、高木第一、宮後、箕輪、平林寺)の除草、緑地管理、施設の修繕等の維持管理を行います。			



うらわフェニックス

(一般会計)


(単位：千円)

事務事業名 旧環境センター管理事業		予算額	1,805,458
局/部/課	環境局/施設部/環境施設管理課	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/2目 塵芥処理費	16款 使用料及び手数料	7
<事業の目的・内容> クリーンセンター大崎第一工場の解体及び、旧岩槻環境センター、クリーンセンター与野跡地など、一般廃棄物処理施設閉鎖後の管理を行います。		24款 市債	1,514,800
		- 一般財源	290,651
<特記事項> クリーンセンター大崎第一工場の解体工事等を継続して実施します。		前年度予算額	677,917
		増減	1,127,541
<主な事業>			
1 維持管理業務 11,630		[参考]	
閉鎖施設を適正に維持管理していくため、警備、植栽管理及び修繕を行います。			
2 クリーンセンター大崎第一工場解体工事等 1,793,828			
旧クリーンセンター大崎第一工場等の解体工事並びに工事監理を行います。			

クリーンセンター大崎第一工場

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 桜環境センター運営管理事業		予算額	1,934,185
局/部/課	環境局/施設部/環境施設管理課	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/2目 塵芥処理費	16款 使用料及び手数料	640,523
<事業の目的・内容> 高効率で熱回収し発電等を行う熱回収施設、資源物を再資源化するリサイクルセンターのほか、環境啓発施設及び余熱体験施設を有する管理棟の維持管理運営を行います。		19款 財産収入	1,750
		23款 諸収入	14,312
<主な事業>		- 一般財源	1,277,600
		前年度予算額	1,878,959
1 維持管理運営業務 1,916,498		増減	55,226
熱回収施設、リサイクルセンター、管理棟（環境啓発施設及び余熱体験施設）の維持管理運営業務を特別目的会社に委託します。			
2 維持管理モニタリング等業務 6,287			
特別目的会社が実施する維持管理運営業務が適正に履行されているか、実施状況を確認します。			
スラッグ、固化灰の放射能測定や、プラスチック、PETボトルの選別状況の立会検査等を行います。			
3 処理困難ごみ等の処分 11,400			
処理困難ごみである廃タイヤやスプリング入り製品等を適正に処分します。			
			

桜環境センター

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 西部環境センター維持管理事業		予算額	1,480,869						
局/部/課	環境局/施設部/西部環境センター	〔財源内訳〕							
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/2目 塵芥処理費	16款 使用料及び手数料	499,381						
<事業の目的・内容> 市民の生活環境の向上を図るため、可燃・不燃ごみ等の処理及び焼却灰の熔融処理を適正に行うとともに、ごみ処理施設の性能維持及び公害等の定常的な発生防止に努めます。		19款 財産収入	2,665						
		23款 諸収入	129,390						
		24款 市債	297,200						
		- 一般財源	552,233						
		前年度予算額	1,725,091						
		増減	△ 244,222						
<主な事業> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> 1 消耗品の購入 267,457 焼却施設に使用する公害防止用薬品及びごみ処理施設の運転に必要な消耗品等を購入します。 </td> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> [参考]  </td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top;"> 2 ごみ処理施設の保守管理運営 409,493 建物管理を含めた、ごみ処理施設の保守管理委託を行い、適正な維持管理を行います。 </td> <td></td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top;"> 3 施設の性能維持及び延命化 803,919 ごみ処理施設の老朽化した設備を整備し、施設の性能維持及び延命化を行います。 </td> <td></td> </tr> </table>				1 消耗品の購入 267,457 焼却施設に使用する公害防止用薬品及びごみ処理施設の運転に必要な消耗品等を購入します。	[参考] 	2 ごみ処理施設の保守管理運営 409,493 建物管理を含めた、ごみ処理施設の保守管理委託を行い、適正な維持管理を行います。		3 施設の性能維持及び延命化 803,919 ごみ処理施設の老朽化した設備を整備し、施設の性能維持及び延命化を行います。	
1 消耗品の購入 267,457 焼却施設に使用する公害防止用薬品及びごみ処理施設の運転に必要な消耗品等を購入します。	[参考] 								
2 ごみ処理施設の保守管理運営 409,493 建物管理を含めた、ごみ処理施設の保守管理委託を行い、適正な維持管理を行います。									
3 施設の性能維持及び延命化 803,919 ごみ処理施設の老朽化した設備を整備し、施設の性能維持及び延命化を行います。									
西部環境センター									

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 西部環境センター残渣処分手業		予算額	127,773								
局/部/課	環境局/施設部/西部環境センター	〔財源内訳〕									
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/2目 塵芥処理費	- 一般財源	127,773								
<事業の目的・内容> 最終処分場の延命化・環境負荷の低減を図るため、一般廃棄物の中間処理後に生じた熔融スラグの有効利用を進めるほか、熔融施設定期整備による休炉中は焼却灰を桜環境センターに運搬し、資源化する等の再資源化処理を行います。		前年度予算額	133,379								
		増減	△ 5,606								
		<主な事業> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> 1 焼却灰の運搬（資源化） 3,423 焼却灰を桜環境センターに運搬し、資源化します。 </td> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> 4 処理困難ごみ等の処分 6,741 処理困難ごみである廃タイヤ等を適正に処分します。 </td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top;"> 2 最終処分場への運搬・処分 116,118 排ガス処理に使用した反応済石灰と飛灰を固化した物及び規格外スラグを最終処分場へ運搬します。 </td> <td></td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top;"> 3 破碎処理磁性物（鉄）の資源化処理 1,491 粗大ごみ処理施設で選別され発生する鉄を資源化します。 </td> <td></td> </tr> </table>				1 焼却灰の運搬（資源化） 3,423 焼却灰を桜環境センターに運搬し、資源化します。	4 処理困難ごみ等の処分 6,741 処理困難ごみである廃タイヤ等を適正に処分します。	2 最終処分場への運搬・処分 116,118 排ガス処理に使用した反応済石灰と飛灰を固化した物及び規格外スラグを最終処分場へ運搬します。		3 破碎処理磁性物（鉄）の資源化処理 1,491 粗大ごみ処理施設で選別され発生する鉄を資源化します。	
		1 焼却灰の運搬（資源化） 3,423 焼却灰を桜環境センターに運搬し、資源化します。	4 処理困難ごみ等の処分 6,741 処理困難ごみである廃タイヤ等を適正に処分します。								
2 最終処分場への運搬・処分 116,118 排ガス処理に使用した反応済石灰と飛灰を固化した物及び規格外スラグを最終処分場へ運搬します。											
3 破碎処理磁性物（鉄）の資源化処理 1,491 粗大ごみ処理施設で選別され発生する鉄を資源化します。											

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 東部環境センター維持管理事業		予算額	912,467						
局/部/課	環境局/施設部/東部環境センター	〔財源内訳〕							
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/2目 塵芥処理費	16款 使用料及び手数料	418,429						
<事業の目的・内容> 市民の生活環境の向上を図るため、可燃・不燃ごみ等の処理を適正に行うとともに、ごみ処理施設の性能維持及び公害等の定常的な発生防止に努めます。		19款 財産収入	442						
		23款 諸収入	53,561						
		24款 市債	156,900						
		- 一般財源	283,135						
		前年度予算額	919,497						
		増減	△ 7,030						
<主な事業> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;"> 1 消耗品等の購入 120,312 焼却施設に使用する公害防止用薬品及びごみ処理施設の運転に必要な消耗品等を購入します。 </td> <td style="width: 50%;"> [参考]  </td> </tr> <tr> <td> 2 ごみ処理施設の保守管理運営 284,504 建物管理を含めた、ごみ処理施設の保守管理運営を行います。 </td> <td></td> </tr> <tr> <td> 3 施設の性能維持及び延命化 507,651 ごみ処理施設の性能維持及び老朽化した施設の延命化のための整備を行います。 </td> <td></td> </tr> </table>				1 消耗品等の購入 120,312 焼却施設に使用する公害防止用薬品及びごみ処理施設の運転に必要な消耗品等を購入します。	[参考] 	2 ごみ処理施設の保守管理運営 284,504 建物管理を含めた、ごみ処理施設の保守管理運営を行います。		3 施設の性能維持及び延命化 507,651 ごみ処理施設の性能維持及び老朽化した施設の延命化のための整備を行います。	
1 消耗品等の購入 120,312 焼却施設に使用する公害防止用薬品及びごみ処理施設の運転に必要な消耗品等を購入します。	[参考] 								
2 ごみ処理施設の保守管理運営 284,504 建物管理を含めた、ごみ処理施設の保守管理運営を行います。									
3 施設の性能維持及び延命化 507,651 ごみ処理施設の性能維持及び老朽化した施設の延命化のための整備を行います。									
東部環境センター									


(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 東部環境センター残渣処分手業		予算額	298,461								
局/部/課	環境局/施設部/東部環境センター	〔財源内訳〕									
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/2目 塵芥処理費	- 一般財源	298,461								
<事業の目的・内容> 最終処分場の延命化・環境負荷の低減を図るため、一般廃棄物の中間処理後に生じた焼却灰等をセメント等の原料として資源化する等の再資源化処理を行います。		前年度予算額	321,381								
		増減	△ 22,920								
		<主な事業> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;"> 1 焼却灰等の運搬・処分（資源化） 292,900 焼却炉から発生する焼却灰等をセメント等の原料として資源化します。 </td> <td style="width: 50%;"></td> </tr> <tr> <td> 2 破碎残渣運搬（資源化） 3,663 破碎残渣を桜環境センターに運搬し、資源化します。 </td> <td></td> </tr> <tr> <td> 3 処理困難ごみ等の処分 1,898 処理困難ごみである廃タイヤ等を適正に処分します。 </td> <td></td> </tr> </table>				1 焼却灰等の運搬・処分（資源化） 292,900 焼却炉から発生する焼却灰等をセメント等の原料として資源化します。		2 破碎残渣運搬（資源化） 3,663 破碎残渣を桜環境センターに運搬し、資源化します。		3 処理困難ごみ等の処分 1,898 処理困難ごみである廃タイヤ等を適正に処分します。	
		1 焼却灰等の運搬・処分（資源化） 292,900 焼却炉から発生する焼却灰等をセメント等の原料として資源化します。									
2 破碎残渣運搬（資源化） 3,663 破碎残渣を桜環境センターに運搬し、資源化します。											
3 処理困難ごみ等の処分 1,898 処理困難ごみである廃タイヤ等を適正に処分します。											

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 クリーンセンター大崎維持管理事業		予算額	1,291,231
局/部/課	環境局/施設部/クリーンセンター大崎	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/2目 塵芥処理費	16款 使用料及び手数料	627,166
<事業の目的・内容> 市民の生活環境の向上を図るため、可燃・不燃ごみ等の処理を適正に行うとともに、ごみ処理施設の性能維持及び公害等の定常的な発生防止に努めます。		23款 諸収入	327,502
		24款 市債	254,200
		- 一般財源	82,363
		前年度予算額	1,255,533
		増減	35,698
<主な事業>			
1 消耗品等の購入	150,777	4 蒸気タービン等修繕	135,000
焼却施設に使用する公害防止用薬品及びごみ処理施設の運転に必要な消耗品等を購入します。		故障した蒸気タービン発電装置を修繕します。	
2 ごみ処理施設の保守管理運営	452,913	[参考]	
建物管理を含めた、ごみ処理施設の保守管理運営を行います。			
3 施設の性能維持及び延命化	552,541		
ごみ処理施設の性能維持及び老朽化した施設の延命化のための整備を行います。		クリーンセンター大崎	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 クリーンセンター大崎残渣処分事業		予算額	304,166
局/部/課	環境局/施設部/クリーンセンター大崎	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/2目 塵芥処理費	16款 使用料及び手数料	7,069
<事業の目的・内容> 最終処分場の延命化・環境負荷の低減を図るため、一般廃棄物の中間処理後に生じた焼却灰等をセメント等の原料として資源化する等の再資源化処理を行います。		- 一般財源	297,097
		前年度予算額	325,212
		増減	△ 21,046
<主な事業>			
1 焼却灰の運搬・処分(資源化)	119,098	4 破碎処理磁性物(鉄)の資源化処理	5,557
焼却炉から発生する焼却灰等をセメント等の原料として資源化します。		粗大ごみ処理施設で選別され発生する鉄を資源化します。	
2 焼却灰・破碎残渣運搬(資源化)	25,736	5 処理困難ごみ等の処分	25,450
焼却灰・破碎残渣を桜環境センターに運搬し、資源化します。		処理困難ごみである廃タイヤ等を適正に処分します。	
3 最終処分場への運搬・処分	128,325		
焼却灰・固化灰を最終処分場へ運搬します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 用地先行取得事業特別会計繰出金 (環境施設管理課)		予算額	15,717
局/部/課	環境局/施設部/環境施設管理課	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/2目 塵芥処理費	予算書P. 139	- 一般財源 15,717
<事業の目的・内容> 公共用地取得に伴う償還金について、一般会計から繰出しを行います。		前年度予算額	15,776
		増減	△ 59
<主な事業> 1 用地先行取得事業特別会計への繰出し 15,717 高木第二最終処分場の水処理施設建替用地の先行取得に係る市債の元金償還及び利子の支払をするため、一般会計から用地先行取得事業特別会計への繰出しを行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 用地先行取得事業特別会計繰出金 (環境施設整備課)		予算額	147,193
局/部/課	環境局/施設部/環境施設整備課	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/2目 塵芥処理費	予算書P. 139	24款 市債 132,400
<事業の目的・内容> 公共用地取得に伴う償還金について、一般会計から繰出しを行います。		- 一般財源	14,793
<特記事項> 用地先行取得事業特別会計において先行取得していたサーマルエネルギーセンター建設用地を一般会計で取得します。		前年度予算額	14,798
		増減	132,395
<総合振興計画実施計画事業コード>		1203 (一部)	
<主な事業> 1 用地先行取得事業特別会計への繰出し 14,770 サーマルエネルギーセンター建設用地の先行取得に係る市債の元金償還及び利子の支払いをするため、一般会計から用地先行取得事業特別会計への繰出しを行います。			
2 サーマルエネルギーセンター建設用地の取得 132,423 用地先行取得事業特別会計において先行取得していたサーマルエネルギーセンター建設用地を一般会計で取得します。			




(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 し尿処理事業		予算額	392,372												
局/部/課	環境局/資源循環推進部/廃棄物対策課	〔財源内訳〕													
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/3目 し尿処理費	16款 使用料及び手数料	31,866												
<事業の目的・内容> 一般家庭等のし尿収集運搬及び処理業務を行います。		- 一般財源	360,506												
		前年度予算額	389,481												
		増減	2,891												
<主な事業> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="background-color: yellow;">1 し尿収集運搬委託</td> <td style="text-align: right;">375,704</td> </tr> <tr> <td colspan="2">収集運搬を民間業者へ委託するとともに、し尿等の収集が正確かつ適正に行われるよう指導します。</td> </tr> <tr> <td style="background-color: yellow;">2 し尿処理手数料の徴収</td> <td style="text-align: right;">2,959</td> </tr> <tr> <td colspan="2">し尿処理手数料の納入通知や督促状を送付します。</td> </tr> <tr> <td style="background-color: yellow;">3 利用者情報の電算管理</td> <td style="text-align: right;">13,709</td> </tr> <tr> <td colspan="2">し尿処理システムにより、利用者情報の効率的な管理を行います。</td> </tr> </table>				1 し尿収集運搬委託	375,704	収集運搬を民間業者へ委託するとともに、し尿等の収集が正確かつ適正に行われるよう指導します。		2 し尿処理手数料の徴収	2,959	し尿処理手数料の納入通知や督促状を送付します。		3 利用者情報の電算管理	13,709	し尿処理システムにより、利用者情報の効率的な管理を行います。	
1 し尿収集運搬委託	375,704														
収集運搬を民間業者へ委託するとともに、し尿等の収集が正確かつ適正に行われるよう指導します。															
2 し尿処理手数料の徴収	2,959														
し尿処理手数料の納入通知や督促状を送付します。															
3 利用者情報の電算管理	13,709														
し尿処理システムにより、利用者情報の効率的な管理を行います。															

(一般会計)


(単位：千円)

事務事業名 大宮南部浄化センター維持管理事業		予算額	266,546																
局/部/課	環境局/施設部/大宮南部浄化センター	〔財源内訳〕																	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/3目 し尿処理費	16款 使用料及び手数料	15																
<事業の目的・内容> し尿・浄化槽汚泥及び家庭吸込下水を適正に処理するため、施設の運転、日常点検及び定期整備を行い、処理水を適正な水質にして河川に放流します。 また、センターに付属する環境学習施設を管理、運営します。		19款 財産収入	206																
		23款 諸収入	746																
		24款 市債	16,800																
		- 一般財源	248,779																
		前年度予算額	259,148																
		増減	7,398																
<主な事業> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="background-color: yellow;">1 施設の維持管理</td> <td style="text-align: right;">238,457</td> <td rowspan="3" style="vertical-align: top;"> [参考]  </td> </tr> <tr> <td colspan="2">施設を適正かつ衛生的に維持管理するため、設備等の定期整備及び保守管理等を実施します。</td> </tr> <tr> <td style="background-color: yellow;">2 し尿等の処理</td> <td style="text-align: right;">24,168</td> </tr> <tr> <td colspan="2">効率的な施設運転を行い、し尿等の処理を適正に行います。また、処理に必要な薬品等消耗品の購入や、放流水等の監視のため分析測定を行います。</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="background-color: yellow;">3 環境学習施設の運営</td> <td style="text-align: right;">3,921</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">環境学習コーナー及び自然庭園の管理運営を行います。</td> <td></td> </tr> </table>				1 施設の維持管理	238,457	[参考] 	施設を適正かつ衛生的に維持管理するため、設備等の定期整備及び保守管理等を実施します。		2 し尿等の処理	24,168	効率的な施設運転を行い、し尿等の処理を適正に行います。また、処理に必要な薬品等消耗品の購入や、放流水等の監視のため分析測定を行います。			3 環境学習施設の運営	3,921		環境学習コーナー及び自然庭園の管理運営を行います。		
1 施設の維持管理	238,457	[参考] 																	
施設を適正かつ衛生的に維持管理するため、設備等の定期整備及び保守管理等を実施します。																			
2 し尿等の処理	24,168																		
効率的な施設運転を行い、し尿等の処理を適正に行います。また、処理に必要な薬品等消耗品の購入や、放流水等の監視のため分析測定を行います。																			
3 環境学習施設の運営	3,921																		
環境学習コーナー及び自然庭園の管理運営を行います。																			

自然庭園(センター内に設置)


(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 クリーンセンター西堀維持管理事業		予算額	112,374
局/部/課	環境局/施設部/クリーンセンター西堀	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/3目 し尿処理費	23款 諸収入	36
<事業の目的・内容> し尿・浄化槽汚泥及び家庭吸込下水を適正に処理するため、施設の運転、日常点検及び定期整備を行い、処理水を適正な水質にして河川に放流します。		24款 市債	10,100
		- 一般財源	102,238
		前年度予算額	103,609
		増減	8,765
<主な事業> 1 施設の維持管理 92,754 [参考]			
施設を適正かつ衛生的に維持管理するため、設備等の定期整備及び保守管理等を実施します。			
2 し尿等の処理 19,620			
効率的な施設運転を行い、し尿等の処理を適正に行います。また、処理に必要な薬品等消耗品の購入や、放流水等の監視のため分析測定を行います。		クリーンセンター西堀	


(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 リサイクル推進事業		予算額	85,781
局/部/課	環境局/資源循環推進部/廃棄物対策課	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/4目 リサイクル推進費	16款 使用料及び手数料	3
<事業の目的・内容> 循環型社会構築に向けたごみの減量化及び再生資源の利用促進に関する事業活動を推進します。		- 一般財源	85,778
		前年度予算額	85,586
		増減	195
<総合振興計画実施計画事業コード> 1201 (一部)			
<主な事業> 1 団体資源回収運動への支援 78,500			
団体活動の活性化及び資源の有効利用を図るため、積極的に資源物の回収を行った市民団体に対し、補助金を交付します。		4 リサイクル推進及び啓発 2,750	
2 生ごみ処理容器等購入費の補助 3,960		古紙持ち去り警告看板、事業ごみの処理ガイドを作成し、リサイクルの推進を促します。	
3 親子リサイクル施設見学会の実施 571		[参考]	
ごみ減量及びリサイクルの普及啓発を図るため、夏休み期間を利用して市内在住の小学生とその保護者を対象に、リサイクル工場等の見学会を実施します。			
		親子リサイクル施設見学会の様子	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 資源分別収集運搬処理事業		予算額	2,074,533
局/部/課	環境局/資源循環推進部/廃棄物対策課	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/4目 リサイクル推進費	16款 使用料及び手数料	8,315
	予算書P. 141	23款 諸収入	743,129
<事業の目的・内容> 一般家庭から分別排出された資源物（びん、かん、ペットボトル、食品包装プラスチック、古紙類、繊維など）のリサイクルを促進するため、分別収集運搬業務と中間処理及び再資源化処分業務を行います。		- 一般財源	1,323,089
		前年度予算額	2,080,810
		増減	△ 6,277
<主な事業> 1 資源物収集運搬業務委託 1,693,033 [参考]			
家庭から排出された資源物（びん、かん、ペットボトル、食品包装プラスチック、古紙類、繊維）の収集を委託することにより、資源物の効率的な収集を行います。			
2 資源物中間処理業務委託 381,500			
家庭から排出された資源物（びん、かん、ペットボトル、食品包装プラスチック）及び事業系紙ごみの中間処理を委託することにより、資源物の効率的な処理を行います。		収集した資源物の選別作業の様子	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 リサイクル基金活用事業		予算額	70,529																																
局/部/課	環境局/資源循環推進部/廃棄物対策課	〔財源内訳〕																																	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/4目 リサイクル推進費	19款 財産収入	82																																
	予算書P. 141	21款 繰入金	35,224																																
<事業の目的・内容> リサイクル基金を活用し、環境教育の普及、リサイクルの推進及び啓発を図ります。		23款 諸収入	35,223																																
		前年度予算額	71,724																																
		増減	△ 1,195																																
<主な事業> 1 牛乳パックリサイクルによる環境教育 25,749 [参考]																																			
学校給食用牛乳パックのリサイクルを児童生徒が自ら体験し、その再生品を手にする事で、資源や環境の大切さを学んでもらうため、牛乳パックから再生されたデスクトレイとフラットファイルを配布します。		リサイクル基金残高等の推移 (単位：円) <table border="1" data-bbox="805 1720 1484 1982"> <thead> <tr> <th rowspan="2">年度</th> <th colspan="2">積立額</th> <th rowspan="2">取崩額</th> <th rowspan="2">年度末残高</th> </tr> <tr> <th>新規</th> <th>運用利子</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>27</td> <td>35,787,000</td> <td>135,467</td> <td>36,170,195</td> <td>77,698,188</td> </tr> <tr> <td>28</td> <td>38,092,000</td> <td>10,620</td> <td>35,791,921</td> <td>80,008,887</td> </tr> <tr> <td>29</td> <td>34,470,000</td> <td>28,608</td> <td>33,904,753</td> <td>80,602,742</td> </tr> <tr> <td>30(見込)</td> <td>35,823,000</td> <td>78,000</td> <td>35,726,000</td> <td>80,777,742</td> </tr> <tr> <td>31(見込)</td> <td>35,224,000</td> <td>82,000</td> <td>37,366,000</td> <td>78,717,742</td> </tr> </tbody> </table>		年度	積立額		取崩額	年度末残高	新規	運用利子	27	35,787,000	135,467	36,170,195	77,698,188	28	38,092,000	10,620	35,791,921	80,008,887	29	34,470,000	28,608	33,904,753	80,602,742	30(見込)	35,823,000	78,000	35,726,000	80,777,742	31(見込)	35,224,000	82,000	37,366,000	78,717,742
年度	積立額				取崩額	年度末残高																													
	新規	運用利子																																	
27	35,787,000	135,467	36,170,195	77,698,188																															
28	38,092,000	10,620	35,791,921	80,008,887																															
29	34,470,000	28,608	33,904,753	80,602,742																															
30(見込)	35,823,000	78,000	35,726,000	80,777,742																															
31(見込)	35,224,000	82,000	37,366,000	78,717,742																															
2 ごみ減量及びリサイクルの啓発 9,474																																			
環境情報誌「さいちゃんの環境通信」を年1回発行し、全戸配布するとともに、各区くらし応援室の窓口に配置することにより、ごみ減量・リサイクルを始めとする環境情報の普及啓発を行います。																																			
3 リサイクル基金積立金 35,306																																			
「さいたま市リサイクル基金条例」に基づき、環境教育の普及、リサイクル活動の啓発・推進、ごみ減量及び資源の有効活用の推進に関する事業の経費を積み立てます。																																			

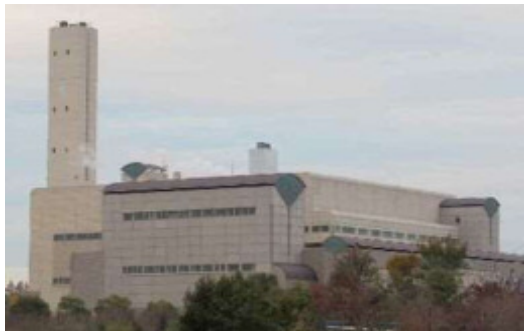
(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 東部リサイクルセンター維持管理事業		予算額	164,704
局/部/課	環境局/施設部/東部環境センター	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/4目 リサイクル推進費	予算書P. 141	
<事業の目的・内容> 市内の家庭から分別排出された資源物のうち、缶類、びん類をそれぞれ選別処理して再資源化し、回収資源の還元によるごみの減量化を図ります。また、家庭で不要になった家具類についてリサイクル可能品を回収し、リサイクル活動の推進を図ります。		16款 使用料及び手数料	7,334
		19款 財産収入	712
		23款 諸収入	97,318
		- 一般財源	59,340
		前年度予算額	167,319
		増減	△ 2,615
<主な事業>			
1 消耗品等の購入	864	4 リサイクル家具の回収	2,649
資源ごみの搬出に必要な資材や施設の運転に必要な消耗品等を購入します。		家庭で不要になった家具類を引き取り、桜環境センターに運搬し、リサイクル活動の推進を図ります。	
2 リサイクル施設の運転保守管理運営	155,071		
リサイクル処理施設の運転、保守管理運営を行います。			
3 施設の性能維持及び延命化	6,120		
リサイクル処理施設の性能維持及び老朽化した施設の延命化のための整備を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 一般廃棄物処理施設整備事業（環境施設管理課）		予算額	12,917
局/部/課	環境局/施設部/環境施設管理課	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/5目 施設整備費	予算書P. 141	
<事業の目的・内容> 将来にわたり適正かつ安全に安定して一般廃棄物の処理・処分を行えるように、施設整備の企画・調査・検討を行うとともに、環境への負担の少ない循環型社会の構築を目指し、資源化率の向上、最終処分量の低減等の推進につながる廃棄物処理施設を整備します。		17款 国庫支出金	3,955
		21款 繰入金	7,912
		- 一般財源	1,050
		増減	11,738
<総合振興計画実施計画事業コード>		1203（一部）	
<主な事業>			
1 協議会等への参加その他	1,050	[参考]	
全国都市清掃会議において、一般廃棄物の安定処理に関する課題等の情報交換・共有等を行います。			
2 クリーンセンター大崎基幹的設備改良事業	11,867		
老朽化が進んでいるクリーンセンター大崎について、施設の長寿命化を図るための基幹的設備改良事業を行います。			

クリーンセンター大崎第二工場

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 一般廃棄物処理施設整備事業（環境施設整備課）		予算額 156,471
局/部/課	環境局/施設部/環境施設整備課	〔財源内訳〕
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/5目 施設整備費 予算書P. 141	17款 国庫支出金 15,371
<事業の目的・内容> 将来にわたり適正かつ安全に安定して一般廃棄物の処理・処分を行えるように、施設整備の企画・調査・検討を行うとともに、環境への負荷の少ない循環型社会の構築を目指し、資源化率の向上、最終処分量の低減等の推進につながる廃棄物処理施設を整備します。		24款 市債 74,000
		- 一般財源 67,100
<特記事項> サーマルエネルギーセンター整備事業の関連工事として、東部環境センタープラザ棟改修及び水路移設工事を実施します。		前年度予算額 40,059
		増減 116,412
<総合振興計画実施計画事業コード> 1203（一部）		
<主な事業>		
1 サーマルエネルギーセンター整備事業 156,057	[参考]	
サーマルエネルギーセンター整備事業（DBO）の事業者を選定し、整備事業契約を締結します。また、整備事業の関連工事として、東部環境センタープラザ棟改修及び水路移設工事を実施します。		
2 研修その他 414		
廃棄物関連研修会等に参加し、処理技術の情報収集をするなど、事務事業の円滑な遂行を図ります。		

平成31年1月現在

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 一般廃棄物処理施設整備基金積立金		予算額 13																																
局/部/課	環境局/施設部/環境施設管理課	〔財源内訳〕																																
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/5目 施設整備費 予算書P. 141	19款 財産収入 13																																
<事業の目的・内容> 一般廃棄物処理施設整備を行うため積立てを行います。		前年度予算額 13																																
		増減 0																																
<主な事業>																																		
1 一般廃棄物処理施設整備基金への積立て 13	[参考]	一般廃棄物処理施設整備基金残高等の推移 (単位：円)																																
一般廃棄物処理施設整備基金を金融機関に預入れしていることにより生じた預金利子の積立てを行います。																																		
		<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">年度</th> <th colspan="2">積立額</th> <th rowspan="2">取崩額</th> <th rowspan="2">年度末残高</th> </tr> <tr> <th>新規</th> <th>運用利子</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>27</td> <td>0</td> <td>23,763</td> <td>0</td> <td>12,021,427</td> </tr> <tr> <td>28</td> <td>0</td> <td>10,271</td> <td>0</td> <td>12,031,698</td> </tr> <tr> <td>29</td> <td>0</td> <td>2,412</td> <td>0</td> <td>12,034,110</td> </tr> <tr> <td>30(見込)</td> <td>0</td> <td>13,000</td> <td>0</td> <td>12,047,110</td> </tr> <tr> <td>31(見込)</td> <td>0</td> <td>13,000</td> <td>0</td> <td>12,060,110</td> </tr> </tbody> </table>	年度	積立額		取崩額	年度末残高	新規	運用利子	27	0	23,763	0	12,021,427	28	0	10,271	0	12,031,698	29	0	2,412	0	12,034,110	30(見込)	0	13,000	0	12,047,110	31(見込)	0	13,000	0	12,060,110
年度	積立額			取崩額	年度末残高																													
	新規	運用利子																																
27	0	23,763	0	12,021,427																														
28	0	10,271	0	12,031,698																														
29	0	2,412	0	12,034,110																														
30(見込)	0	13,000	0	12,047,110																														
31(見込)	0	13,000	0	12,060,110																														

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 一般廃棄物処理施設周辺環境整備事業		予算額	13,758
局/部/課	環境局/施設部/環境施設管理課	[財源内訳]	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/5目 施設整備費	- 一般財源	13,758
<事業の目的・内容> 地元からの要望に基づき、クリーンセンター大崎周辺道路の拡幅整備を行います。			
<特記事項> 市道N-235号線の用地測量等を実施します。		前年度予算額	0
		増減	皆増
<主な事業> 1 道路整備事業 13,758 市道N-235号線の拡幅整備を行うため、用地測量等を行います。			


(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 西部環境センター周辺環境整備事業		予算額	857
局/部/課	環境局/施設部/西部環境センター	[財源内訳]	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/5目 施設整備費	- 一般財源	857
<事業の目的・内容> 地元からの要望に基づき、搬入道路の拡幅整備を行います。			
		前年度予算額	843
		増減	14
<主な事業> 1 搬入道路の整備 857 当センターへの搬入道路の拡幅整備に向け、一部残地権者等の事業用地の取得等を継続して行います。			

(一般会計)

(単位：千円)



事務事業名 環境活動推進事業		予算額	1,694
局/部/課	環境局/環境共生部/環境創造政策課	[財源内訳]	
款/項/目	4款 衛生費/3項 環境対策費/1目 環境対策総務費	- 一般財源	1,694
予算書P. 143 <事業の目的・内容> 複雑・多様化する環境問題を解決し、持続可能な都市の実現に向け、環境月間等における啓発事業、環境保全標語・ポスター作品コンクール、さいたまこどもエコ検定等の環境教育・学習事業を実施します。また、「ネットワーク型環境教育拠点施設@さいたまCITY」を拡充することにより、多くの人々が環境への関心を持つ機会を提供します。		前年度予算額	1,756
		増減	△ 62
<総合振興計画実施計画事業コード>		1103	
<主な事業>			
1	こどもエコ検定の実施 429	4	環境保全活動の普及啓発その他 218
子どもたちの環境への関心を高めるとともに、地球への愛着を深めるきっかけをつくるため、各小学校が環境教育等の状況にあわせて活用することができる、「さいたまこどもエコ検定」を実施します。		家庭や職場といった身近なところでの環境に配慮した行動を促進するため、6月の環境月間を中心に、ポスターの掲示等により情報提供や啓発を行います。 [参考]	
		環境保全ポスター作品コンクール特選3作品	
2	標語・ポスター作品コンクールの実施 924		
環境に関心を持ち、どのような取組が必要かを考え、できることから行動するきっかけをつくるため、市内の小・中学校の児童・生徒を対象に、環境保全標語・ポスター作品コンクールを実施します。			
3	環境教育拠点施設の拡充 123		
施設見学、環境学習会等を実施する市内の環境施設、事業者等が連携して、多くの人への環境学習の機会を提供する「ネットワーク型環境教育拠点施設@さいたまCITY」を拡充します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 空き家等対策事業		予算額	3,340
局/部/課	環境局/環境共生部/環境創造政策課	[財源内訳]	
款/項/目	4款 衛生費/3項 環境対策費/1目 環境対策総務費	- 一般財源	3,340
予算書P. 143 <事業の目的・内容> 今後、増加が懸念される空き家について、管理不全な状態にならないための対策を講じるとともに、管理不全な状態からの改善を図るため、所有者等に対し適正な管理のために必要な助言、指導等を行います。 また、「さいたま市空き家等対策計画」に基づき、空き家の発生予防や利活用等に取り組むなど、総合的かつ計画的な空き家等対策を推進します。		前年度予算額	2,258
<特記事項> 事務事業名を「自然保護事業（環境創造政策課）」から「空き家等対策事業」に変更しました。		増減	1,082
<総合振興計画実施計画事業コード>		1105	
<主な事業>			
1	空き家等対策の推進 3,340		
管理不全な状態にある空き家等の所有者等に対して、関係法令に基づく指導等を行うことで適正な管理を求めるとともに、空き家等対策計画に基づく総合的かつ計画的な対策を推進します。			

事務事業名 環境政策推進事業		予算額	28,733
局/部/課	環境局/環境共生部/環境創造政策課	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/3項 環境対策費/1目 環境対策総務費 予算書P. 143	- 一般財源	28,733
<p><事業の目的・内容></p> <p>環境の保全及び創造に関する施策を推進するため、環境基本条例に基づく環境分野の総合計画である環境基本計画の進行管理を行います。環境基本計画に掲げる「望ましい環境像」の実現に向け、市民、事業者、学校、行政などが連携し、情報交換と交流の場、環境教育・学習の場を創出します。</p> <p><特記事項></p> <p>次期環境基本計画・地球温暖化対策実行計画等の策定作業を実施します。</p>		前年度予算額	13,873
		増減	14,860
<主な事業>			
1 環境基本計画の推進・進行管理	3,278	4 環境フォーラムの開催	3,931
環境基本計画に基づく各種施策の推進・進行管理を行うとともに、本市の環境の現況、環境の保全と創造に関する取組の実施状況をまとめた、環境白書（環境基本計画年次報告書）を作成し、公表します。		環境保全活動に関する情報交換と交流の場、環境教育・学習の場を提供するため、市民、事業者、学校、行政などが連携し、環境への取組に関する活動紹介等を行う環境フォーラムを開催します。	
2 次期計画の策定	15,301	5 他自治体等との連携	2,010
現行計画の計画期間が2020年度に終了することに伴い、次期環境基本計画・地球温暖化対策実行計画等の策定作業を実施します。		環境施策を推進するため、大都市環境保全主管局長会議、九都県市首脳会議環境問題対策委員会への参加等により、他自治体等との連携を図ります。	
3 環境マネジメントシステムの維持管理	1,013	6 環境審議会その他	3,200
環境施設における環境負荷の低減や環境に配慮した事務・事業を推進するため、本市の環境マネジメントシステムを維持管理します。		環境基本計画に関すること並びに環境の保全及び創造に関する施策を調査審議するため、環境審議会を開催します。	

事務事業名 地球温暖化対策事業		予算額	116,660
局/部/課	環境局/環境共生部/環境創造政策課	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/3項 環境対策費/1目 環境対策総務費 予算書P. 143	19款 財産収入	10,607
<p><事業の目的・内容></p> <p>地球温暖化対策として、温室効果ガス排出量を削減するため、市民・事業者・行政の連携により、再生可能エネルギー等の利用を促進するとともに、省エネルギー化の推進を図ります。</p> <p><特記事項></p> <p>市民共同発電事業推進補助金の補助件数を見直しました。</p>		- 一般財源	106,053
		前年度予算額	124,974
		増減	△ 8,314
<総合振興計画実施計画事業コード>		1101、1106（一部）、6113	
<主な事業>			
1 実行計画（区域施策編）の推進	10,729	4 スマートホーム等の推進	104,800
「実行計画（区域施策編）」に基づき、市域の温室効果ガス排出量を削減するため、計画の進行管理、環境負荷低減計画制度の推進、地球温暖化対策に係る啓発活動などを行います。		再生可能エネルギーや省エネルギー機器の導入を促進するため、市民及び市民共同発電事業を実施する団体に対して補助金を交付します。	
2 実行計画（事務事業編）の推進	1,131	[参考]	
「実行計画（事務事業編）」に基づき、市が行う事務・事業により排出される温室効果ガス排出量を削減するため、計画の進行管理業務などを行います。		 	
3 新エネルギー政策の推進		サッカースタジアムでの啓発	
「新エネルギー政策」に基づき、エネルギーセキュリティの確保された低炭素なまちづくりを目指すため、市有施設における再生可能エネルギー等の利用を促進するとともに省エネルギー化の推進を図ります。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 自然保護事業		予算額	3,471
局/部/課	環境局/環境共生部/環境対策課	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/3項 環境対策費/1目 環境対策総務費	18款 県支出金	984
	予算書P. 143	- 一般財源	2,487
<事業の目的・内容>			
様々な生きものが生息する自然環境や、市民の安心・安全、快適な生活環境を保全するため、特定外来生物及び有害鳥獣の防除、管理不全な空き地の解消に向けた対策を実施します。			
		前年度予算額	3,757
		増減	△ 286
<総合振興計画実施計画事業コード>		1301(一部)	
<主な事業>			
1 特定外来生物及び有害鳥獣の防除	3,089	4 生きもの調査の実施	118
野生鳥獣による生活環境等への被害を軽減するため市民相談や捕獲等による防除を行います。アライグマに対しては「埼玉県アライグマ防除実施計画」に基づき捕獲し、生態系の保全、生活環境等の被害軽減に努めます。		市内に生息する生きもの状況を把握するとともに、生物多様性への理解を深めるため、市民参加型の生きもの調査を実施します。	
2 カラスの巣の撤去	242		
カラスの繁殖期等における威嚇・攻撃による人的被害を防止するため、緊急避難的な措置として、原因となるカラスの巣の撤去を行います。			
3 空き地の適正管理	22		
関連法令に基づき、管理不全な状態にある空き地の所有者等に対して指導等を行うことにより、適正な管理を求めます。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 環境監視事業		予算額	120,784
局/部/課	環境局/環境共生部/環境対策課	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/3項 環境対策費/2目 環境対策費	- 一般財源	120,784
	予算書P. 143		
<事業の目的・内容>			
大気、水質等の市内の環境を監視するとともに、公害等の発生源を規制することにより、市民の良好な生活環境を確保します。			
<特記事項>			
環境情報システムの再構築を行います。		前年度予算額	99,275
		増減	21,509
<総合振興計画実施計画事業コード>		1104、1301(一部)	
<主な事業>			
1 大気汚染物質の常時監視	58,820	4 環境コミュニケーションの推進	138
大気汚染防止法に基づき、市内14か所の大気常時監視測定局で窒素酸化物、浮遊粒子状物質、PM2.5等の大気汚染状況を監視します。		PRTR法及び条例に基づき、市内事業者が取り扱う特定化学物質等の取扱量を集計し公表します。また、事業者が周辺住民との情報共有と相互理解を図るために行う「環境コミュニケーション」の開催を支援します。	
2 アスベスト飛散防止対策の推進	4,648	5 市民の公害苦情への対応	1,879
建築物等の解体等工事を行う事業者に対し、立入検査等により石綿飛散防止対策の徹底を指導します。また、特定粉じん排出等作業を行う工事現場では、全件で、大気中の石綿濃度測定を実施します。		市民から年間500件余り寄せられる公害相談に対し、速やかに現地調査を行い、早期解決を図ることにより、市民満足度の向上に努めます。	
3 公害の未然防止、発生源対策	28,569	6 環境情報システムの再構築	26,730
法及び条例に基づき、工場・事業場等の公害の発生源に対し立入検査を実施し、規制基準の遵守等について指導することにより、公害の未然防止を図ります。		現行システムで使用している基本ソフト(OS) Windows7のサポート終了と新OSへの移行に伴い、新OSに対応するためのシステム再構築を行います。	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 環境保全政策推進事業		予算額	8,527
局/部/課	環境局/環境共生部/環境対策課	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/3項 環境対策費/2目 環境対策費	予算書P. 143	- 一般財源 8,527
<事業の目的・内容> 現在及び将来の市民の安全かつ快適な生活環境を確保するため、環境の保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進します。		前年度予算額	13,370
		増減	△ 4,843
<総合振興計画実施計画事業コード>		1102、1301(一部)、1302	
<主な事業>			
1 水環境プランの推進 (水辺のサポート制度の推進)	278	4 環境影響評価制度の推進	1,951
「水辺のサポート制度」に加入している団体に対して清掃用具等の提供や傷害保険の加入による支援を行い、市民や企業との協働による水辺の環境美化活動を推進します。		大規模開発事業等が環境に及ぼす影響について、事業者自らが調査・予測・評価した結果を公表し、地域住民等の意見を事業計画に反映させることにより、自然環境や生活環境の保全を図ります。	
2 水環境プランの推進 (雨水の有効利用等の促進)	2,100	5 エコ・モビリティ推進事業	1,588
雨水貯留タンクを設置した小学校での環境学習会の開催、雨水貯留タンクの設置者に対する補助制度等により、雨水の有効利用を促進します。		自動車による環境負荷を低減するため、関係団体や事業者と連携し、モビリティマネジメントやエコドライブに関する各種イベント等の啓発事業を実施し、エコ・モビリティを推進します。	
3 その他水環境プランの推進	583	6 九都県市首脳会議環境問題対策委員会	2,027
さいたま市水環境ネットワークの活動に対して、水質検査用品の購入や活動発表会・講演会の開催等の支援を行い、協働して良好な水辺環境を再生し、守り育てていきます。		首都圏環境宣言を踏まえ、九都県市において、大気保全及び水質改善のため取り組むべき方を検討し、実施します。	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 環境未来都市推進事業		予算額	81,705
局/部/課	環境局/環境共生部/環境未来都市推進課	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/3項 環境対策費/2目 環境対策費	予算書P. 143	23款 諸収入 11,192
<事業の目的・内容> 運輸部門からの二酸化炭素排出削減対策として、電気自動車（EV）普及施策「E-KIZUNA Project」等を推進するとともに、「次世代自動車・スマートエネルギー特区推進事業」と連携した取組を実施し、EVや燃料電池自動車（FCV）、天然ガス自動車（NGV）等の次世代自動車の普及を促進します。		- 一般財源	70,513
<特記事項> 「(仮称)E-KIZUNAグローバルサミット」実施に向けた企画検討、調査等を実施します。		前年度予算額	63,673
		増減	18,032
<総合振興計画実施計画事業コード>		1108	
<主な事業>			
1 充電セーフティネットの構築	8,006	4 (仮称)E-KIZUNAグローバルサミット企画検討	25,000
市域に設置した充電器の維持管理と充電環境の更なる充実に向けて、充電設備の適正な運営環境の確保を図ります。		E-KIZUNAサミットを発展・拡充させ、国際化を目指した「(仮称)E-KIZUNAグローバルサミット」をさいたま市で実施するための企画検討、調査等を実施します。	
2 需要創出とインセンティブ付与	30,489	5 自治体協議会への参加その他	17,154
公用車にEV等の次世代自動車を率先導入するとともに、EVやFCV、NGV等の車両を購入する市民と事業者へ導入を支援する補助を実施します。		「イクレイ」を通じ、本市の取組PRや情報交換を行います。また、気候変動対策や温室効果ガス削減のための国民運動「COOL CHOICE」の啓発事業を国や民間と連携して実施します。	
3 地域密着型の啓発活動	1,056		
EVやFCV等の次世代自動車を「知る・触れる・学ぶ」機会を提供するため、市内の小学校等や公民館でEV教室を行うとともに、試乗会やイベントでの展示を実施します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 次世代自動車・スマートエネルギー特区推進事業		予算額	188,273
局/部/課	環境局/環境共生部/環境未来都市推進課	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/3項 環境対策費/2目 環境対策費	19款 財産収入	10
<事業の目的・内容> 国からの地域活性化総合特区として指定を受けた「次世代自動車・スマートエネルギー特区(第2期)」を活用し、「スマートホーム・コミュニティの普及」、「ハイパーエネルギーステーションの普及」、「低炭素型パーソナルモビリティの普及」の3つの重点事業を推進・強化し、「暮らしやすく、活力のある都市として、継続的に成長する環境未来都市」の更なる向上を目指します。		23款 諸収入	10,000
		- 一般財源	178,263
<特記事項> 電動モビリティを一体的・複合的に活用するなど、脱炭素型地域交通モデルを構築することで、二酸化炭素排出量削減及びレジリエンス強化を推進します。		前年度予算額	164,197
		増減	24,076
<総合振興計画実施計画事業コード> 1106、1107、4215			
<主な事業>			
1 スマートホーム・コミュニティの普及	131,249	2 ハイパーエネルギーステーション(HES)の普及	57,024
美園タウンマネジメント協会を通じて、公民+学による先進的な総合生活支援サービスを展開するとともに、高気密・高断熱性能の住宅の整備、宅地内の一部を共用化し電線類地中化を図った先導的モデル街区の整備を進めます。また、既築住宅の低炭素化・住民の生活の質の向上・地域経済の活性化に向けた施策として、「さいたま版グリーンニューディール事業構築補助」を実施します。		平時の低炭素化、災害時のエネルギーセキュリティが確保できる施設(HES)の整備を進めます。また、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会での会場間アクセスを向上させる次世代バス(HES-V)等の導入に向けた実証運行を行います。	
(1) 美園タウンマネジメント協会運営委託 63,702千円 (2) スマートシティさいたまモデル構築事業費補助 59,743千円 (3) さいたま版グリーンニューディール事業構築補助 7,804千円		(1) HES設置補助 14,000千円 (2) 脱炭素型地域交通モデル構築 43,024千円	
3 低炭素型パーソナルモビリティの普及			
脱炭素型の社会交通システムの実現を目指し、小型で手軽なモビリティを公共交通を補完する移動手段として社会実装する取組を「脱炭素型地域交通モデル構築」と連携して推進します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 産業廃棄物対策事業		予算額	144,705
局/部/課	環境局/資源循環推進部/産業廃棄物指導課	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/3項 環境対策費/2目 環境対策費	15款 分担金及び負担金	28,800
<事業の目的・内容> 産業廃棄物の適正処理及び3R(発生抑制、再利用、再生利用)を促進することにより、良好な生活環境を維持するとともに、環境への負荷が少ない循環型社会の形成を推進します。		16款 使用料及び手数料	3,732
		23款 諸収入	9,751
<特記事項> 庁内に保管されている高濃度PCB廃棄物(安定器その他汚染物)の処理を実施しました。		- 一般財源	102,422
		前年度予算額	240,593
<総合振興計画実施計画事業コード> 1202		増減	△ 95,888
<主な事業>			
1 PCB廃棄物処理事業	88,706	4 産業廃棄物に関する市民啓発事業	357
庁内に保管されている高濃度PCB廃棄物(変圧器、コンデンサ等)の処理を実施します。また、市内事業所等に対し、照明器具の安定器に関するPCB保有状況調査を実施します。		産業廃棄物の処理や3Rについての理解を深めるため、市民を対象とした産業廃棄物処理施設等見学会を開催します。	
2 産業廃棄物処理業等の許可及び許可業者指導	2,134	5 不法投棄等の防止	44,518
廃棄物処理法等に基づき産業廃棄物処理業等の許可を行います。併せて、産業廃棄物処理業者に対して立入検査を実施し、産業廃棄物の適正処理を指導します。		365日切れ目のない監視パトロールを実施するとともに、不法投棄多発地点には監視カメラを設置し、廃棄物の不適正処理の防止を図ります。	
3 産業廃棄物排出事業者への指導等	1,725	6 情報管理その他	7,265
産業廃棄物排出事業者への指導を通じて3Rの推進を図るとともに、産業廃棄物の適正処理のため電子マニフェストの普及拡大を進めます。		廃棄物処理法等に関する許可や指導内容等に関する情報について、システムによる一括管理を行います。	